

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第136期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋本隆史

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22-1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画部長 田原久義

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階
株式会社南都銀行東京営業部

【電話番号】 東京(03)6665-0080(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京営業部長 山中康之

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪府中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	81,084	81,227	77,531	77,748	85,736
うち連結信託報酬	(百万円)	13	8	8	16	28
連結経常利益	(百万円)	7,851	15,744	17,981	6,322	16,631
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,192	10,861	11,867	4,731	12,037
連結包括利益	(百万円)	32,190	41,008	4,283	18,499	39,423
連結純資産額	(百万円)	255,145	293,559	286,473	262,798	298,631
連結総資産額	(百万円)	5,671,021	6,560,343	7,001,441	6,542,117	6,787,056
1株当たり純資産額	(円)	7,822.24	8,997.85	8,800.10	8,276.62	9,404.25
1株当たり当期純利益	(円)	97.90	333.02	364.29	147.75	379.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	97.81	332.73	-	-	-
自己資本比率	(%)	4.49	4.47	4.09	4.01	4.40
連結自己資本利益率	(%)	1.17	3.96	4.09	1.72	4.28
連結株価収益率	(倍)	22.86	5.93	5.42	15.72	8.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	153,289	532,079	367,581	513,864	26,104
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,075	32,470	59,366	108,355	91,867
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,612	2,609	2,756	5,171	3,589
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	691,364	1,188,367	1,493,835	1,083,159	961,599
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,607 [1,070]	2,497 [985]	2,424 [928]	2,368 [884]	2,336 [844]
信託財産額	(百万円)	6,763	6,265	5,467	4,659	4,104

(注) 1 2021年度、2022年度及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しています。

3 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行です。

5 当行は、2021年度より役員報酬B I P信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1株当たり情報)」に記載しています。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	(百万円)	72,075	70,808	66,886	66,421	72,978
うち信託報酬	(百万円)	13	8	8	16	28
経常利益	(百万円)	7,446	14,967	17,455	5,768	15,885
当期純利益	(百万円)	3,323	10,631	11,861	4,739	11,803
資本金	(百万円)	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
発行済株式総数	(千株)	33,025	33,025	33,025	33,025	33,025
純資産額	(百万円)	244,433	282,489	275,274	251,439	286,847
総資産額	(百万円)	5,653,885	6,542,567	6,981,997	6,521,463	6,763,816
預金残高	(百万円)	5,042,168	5,452,658	5,659,551	5,727,686	5,809,572
貸出金残高	(百万円)	3,477,147	3,808,134	3,892,548	3,966,689	4,194,485
有価証券残高	(百万円)	1,345,737	1,433,779	1,475,962	1,325,965	1,466,447
1株当たり純資産額	(円)	7,493.71	8,658.50	8,456.06	7,918.87	9,033.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	110.00 (40.00)	113.00 (40.00)	114.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	101.94	325.95	364.10	148.00	371.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	101.84	325.67	-	-	-
自己資本比率	(%)	4.32	4.31	3.94	3.85	4.24
自己資本利益率	(%)	1.27	4.03	4.25	1.79	4.38
株価収益率	(倍)	21.87	6.04	5.43	15.70	8.24
配当性向	(%)	78.47	24.54	30.21	76.35	30.66
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,342 [942]	2,228 [816]	2,146 [755]	2,103 [720]	2,095 [692]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	111.4 (90.4)	102.8 (128.6)	108.4 (131.1)	130.5 (138.8)	171.8 (196.1)
最高株価	(円)	2,859	2,350	2,195	2,804	3,205
最低株価	(円)	1,657	1,656	1,790	1,903	2,317
信託財産額	(百万円)	6,763	6,265	5,467	4,659	4,104
信託勘定貸出金残高	(百万円)					
信託勘定有価証券残高	(百万円)					
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価 証券表示権利等残高を除く)	(百万円)					
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	(百万円)					

- (注) 1 第134期(2022年3月)、第135期(2023年3月)及び第136期(2024年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 第136期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月13日に行いました。
- 3 第134期(2022年3月)の1株当たり配当額110.00円のうち30.00円は特別配当です。
- 4 第135期(2023年3月)の1株当たり配当額113.00円のうち33.00円は特別配当です。
- 5 第136期(2024年3月)の1株当たり配当額114.00円のうち34.00円は特別配当です。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
- 7 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでいません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 8 最高株価及び最低株価は、第135期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 9 当行は、第134期(2022年3月)より役員報酬B I P信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。

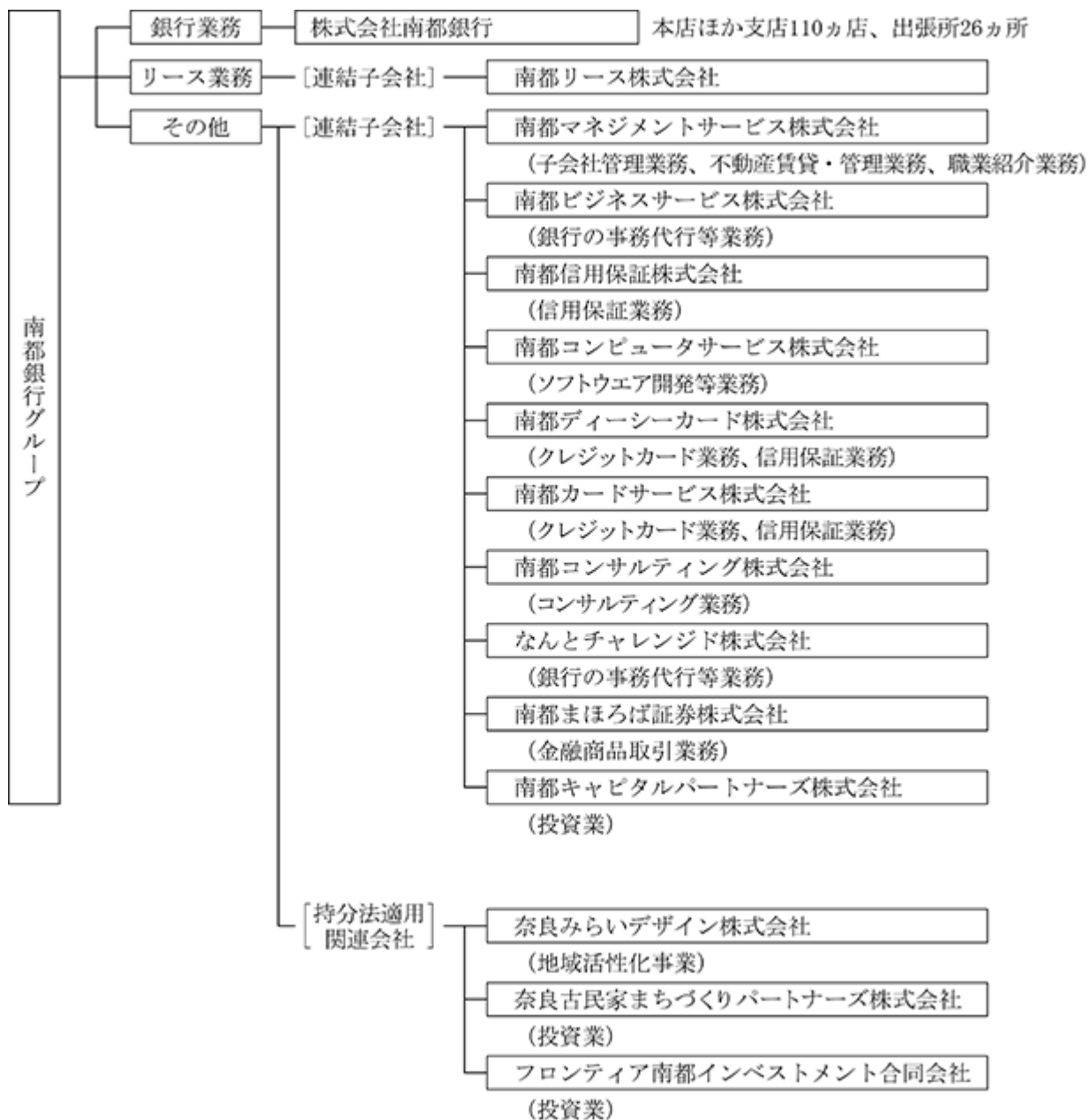
2 【沿革】

1934年 6月 1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
1943年 8月 2日	貯蓄銀行業務開始
1944年 2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
1969年11月 8日	南都地所株式会社(現・連結子会社、現・南都マネジメントサービス株式会社)を設立
1970年10月12日	電子計算機導入
1971年 3月12日	大阪支店開設
1974年 4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
1974年 6月 1日	外国為替業務開始
1975年 9月 1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1981年11月 4日	東京支店(現・東京営業部)開設
1981年12月 8日	事務センター竣工
1983年 4月 1日	公共債の窓口販売開始
1983年 6月 1日	外国為替コルレス業務開始
1984年 6月 1日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1984年10月 9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
1984年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
1985年 6月 1日	公共債のディーリング業務開始
1986年 3月25日	京都支店開設
1986年 7月 1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1987年12月 1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
1988年 6月 9日	担保附社債信託法による営業免許取得
1990年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
1990年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1991年 3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社、現・南都コンサルティング株式会社)を設立
1993年 7月 1日	信託代理店業務取扱開始
1994年 4月 1日	日本証券業協会へ加入
1998年12月 1日	証券投資信託の窓口販売開始
1999年 1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
2001年 4月 2日	保険の窓口販売開始
2001年12月12日	確定拠出年金業務開始
2004年12月 1日	証券仲介業務開始
2008年 5月 7日	地銀共同化システム稼働
2008年 6月30日	大阪中央営業部開設
2009年 9月14日	尼崎支店開設
2017年 4月17日	信託業務の取扱開始
2018年 8月24日	なんとチャレンジド株式会社(現・連結子会社)を設立
2018年10月 1日	奈良証券株式会社の株式取得(子会社化)
2019年 1月17日	まほろば支店(インターネット支店)開設
2019年 3月18日	南都まほろば証券株式会社(奈良証券株式会社を商号変更、現・連結子会社)の営業開始
2019年 7月 1日	南都コンサルティング株式会社(南都スタッフサービス株式会社を商号変更、現・連結子会社)がコンサルティング業務を開始
2019年 9月 2日	南都マネジメントサービス株式会社(南都地所株式会社を商号変更、現・連結子会社)が中間持株会社として子会社管理業務を開始
2020年10月 1日	南都キャピタルパートナーズ株式会社(現・連結子会社)を設立
2021年 4月 1日	奈良みらいデザイン株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
2022年 1月20日	奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社(現・持分法適用関連会社)の株式を奈良みらいデザイン株式会社が取得
2022年 5月16日	フロンティア南都インベストメント合同会社(現・持分法適用関連会社)を設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社11社及び持分法適用関連会社3社で構成され、奈良県を中心とする地域におきまして、銀行業務を中心にリース業務、証券業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務などを通じ、お客さまに最適なサービスとソリューションの提供を行っています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の 所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
南都マネジメント サービス株式会社	奈良県 奈良市	40	その他 (子会社管理業務、 不動産賃貸・管理業 務、職業紹介業務)	100	11 (3)		預金取引関係 事務受託関係	当行と土 地建物の 一部賃貸 借	
南都ビジネスサービス 株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (銀行の事務代行等 業務)	100	5 (1)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都信用保証株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (信用保証業務)	100 (100)	8 (2)		預金取引関係 保証取引関係		
南都リース株式会社	奈良県 奈良市	500	リース業務	100 (100)	11 (3)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係		顧客紹介 業務 リース 媒介業務
南都コンピュータ サービス株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (ソフトウェア開発等 業務)	100 (100)	8 (2)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	顧客紹介 業務
南都ディーシーカード 株式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード業 務、信用保証業務)	100 (100)	8 (2)		預金取引関係 保証取引関係		顧客紹介 業務
南都カードサービス 株式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード業 務、信用保証業務)	100 (100)	8 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		顧客紹介 業務
南都コンサルティング 株式会社	奈良県 奈良市	100	その他 (コンサルティング業 務)	100 (100)	7 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	顧客紹介 業務
なんとチャレンジド 株式会社	奈良県 奈良市	20	その他 (銀行の事務代行等業 務)	100 (100)	5 (2)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃借	
南都まほろば証券 株式会社	奈良県 奈良市	3,000	その他 (金融商品取引業務)	100 (100)	11 (3)		預金取引関係 金融商品仲介取 引関係	当行より 建物の一 部賃借	顧客紹介 業務 金融商品 仲介業務
南都キャピタルパート ナーズ株式会社	奈良県 奈良市	100	その他 (投資業)	100	5 (2)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
(持分法適用関連会社)									
奈良みらいデザイン 株式会社	奈良県 奈良市	80	その他 (地域活性化事業)	39.9 (39.9)	4 (1)		預金取引関係 事務受託関係		
奈良古民家まちづくり パートナーズ株式会社	奈良県 奈良市	3	その他 (投資業)	()	5 (1)		預金取引関係		
フロンティア南都イン ベストメント合同会社	奈良県 奈良市	5	その他 (投資業)	50 (50)			預金取引関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 南都マネジメントサービス株式会社は、中間持株会社です。
5 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有割合です。
6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)です。
なお、役員の兼任等には、転籍を含めています。

- 7 奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社（以下「同社」という。）は、当行の持分法適用関連会社である奈良みらいデザイン株式会社が株式を保有しています。当行が有する同社の議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、当行の持分法適用関連会社としています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他				合計	
			信用保証業務	ソフトウェア開発等業務	クレジットカード業務	その他の業務		
従業員数(人)	2,095 [692]	35 [9]	206 [143]	7 [13]	55 [16]	25 [5]	119 [109]	2,336 [844]

- (注) 1 従業員数は、執行役員を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員872人を含んでいません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,095 [692]	40.1	17.6	6,765

- (注) 1 従業員数は、執行役員を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員712人並びに出向者162人を含んでいません。
2 当行の従業員は、すべて銀行業務のセグメントに属しています。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
5 当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は1,898人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 当行

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.0	101.9	39.7	53.6	60.1	賃金は性別に関係なく同一の基準を適用していますが、雇用形態の比率、管理職比率、在籍年数の違いなどにより男女で差異が生じています。 当行グループでは、男女間賃金格差の解消に向け、マネジメントを担う女性を含む管理職育成に力を入れています。 また、女性比率が高いパート等に対し2024年7月に、2年連続となる時給引上げを実施する予定です。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

連結子会社

女性活躍推進法等による公表義務のある対象会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

(経営理念)

健全かつ効率的な経営に努めます
優れた総合金融サービスを提供します
地域の発展に尽くします
信頼され親しまれる、魅力的な銀行を目指します

(経営ビジョン)

「活力創造銀行」

地域、そしてお客さまの成長と発展に貢献していくことは、地域金融機関の使命であり、役職員一同持てる力を最大限に発揮して、当行グループならではの新しい価値を生み出すことで、地域やお客さまに選んでいただける銀行グループを目指しています。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

(経営環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準の企業収益に支えられ、雇用・所得環境が改善傾向にあり、加えて、コロナ禍からの反動需要などにより、個人消費は緩やかに回復しています。一方、海外においては、経済・物価動向、地政学的リスクや資源・穀物価格の動向など依然として不確実性が高い状況が続いています。

当行グループの事業基盤である奈良県経済においても、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクがあるものの、インバウンドや国内観光客の増加に伴い個人消費が回復しているほか、雇用情勢も持ち直しつつあります。

そうしたなか、2024年3月には、2%の物価目標を持続的・安定的に実現できる環境が整ったとして日本銀行がマイナス金利政策を解除しました。

(対処すべき課題)

当行グループでは、「地域と共に発展するサステナブル経営」を実現するため、当行グループやステークホルダーにとっての重要度を勘案して、5つの重要課題（以下、「マテリアリティ」という）を特定しています。

取り組むべき5つの重要課題 (マテリアリティ)	ESG分類	対応するSDGs
深刻化する気候変動問題への対応	E	12 持続可能な消費と生産、13 気候変動への対応、15 陸の豊かさを保つ
地域経済の持続的成長の実現	S	9 産業、科学、技術イノベーションの発展、11 持続可能な都市とコミュニティの発展、15 陸の豊かさを保つ
便利で豊かな社会の実現	S	4 質の高い教育をみんなに
多様な人材が活躍できる健全な企業風土の醸成	S	8 働きがい、経済成長、雇用
多様化・複雑化するリスクへの備え	G	11 持続可能な都市とコミュニティの発展

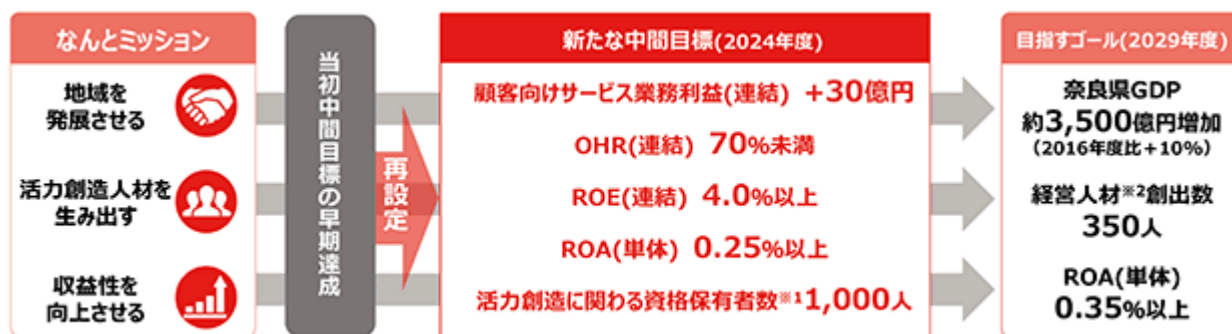
マテリアリティの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。

(3) 経営計画

当行グループは経営ビジョンである「活力創造銀行」を軸としつつ、2019年12月に2020年度から2029年度までの10年間を見据えた経営計画「なんとミッションと10年後を目指すゴール」を策定しています。

「地域の発展」、「活力創造人材の創出」、「収益性の向上」を当行グループの使命「なんとミッション」として掲げ、「活力創造NO.1グループ」すなわちジブングトとして地域のお客さまの不安や心配を解消・解決し、最も地域の活力を創造するグループを目指しています。

また、10年後を目指すゴールとして奈良県のGDPを2016年度比10%増加させることを目標としており、「地域と共に発展するサステナブル経営」を目指して、お客さま自身では解決できない業界・サプライチェーン単位の課題を、当行グループが自らその一部となり主体的に課題を解決することで、新たな収益機会を生み出し安定した収益基盤の確立を図ります。



※1 応用情報技術者、中小企業診断士、宅建、FP1級、簿記2級およびそれらと同等以上の資格

※2 地域のお客さまと経営の意思決定をご一緒できる人材

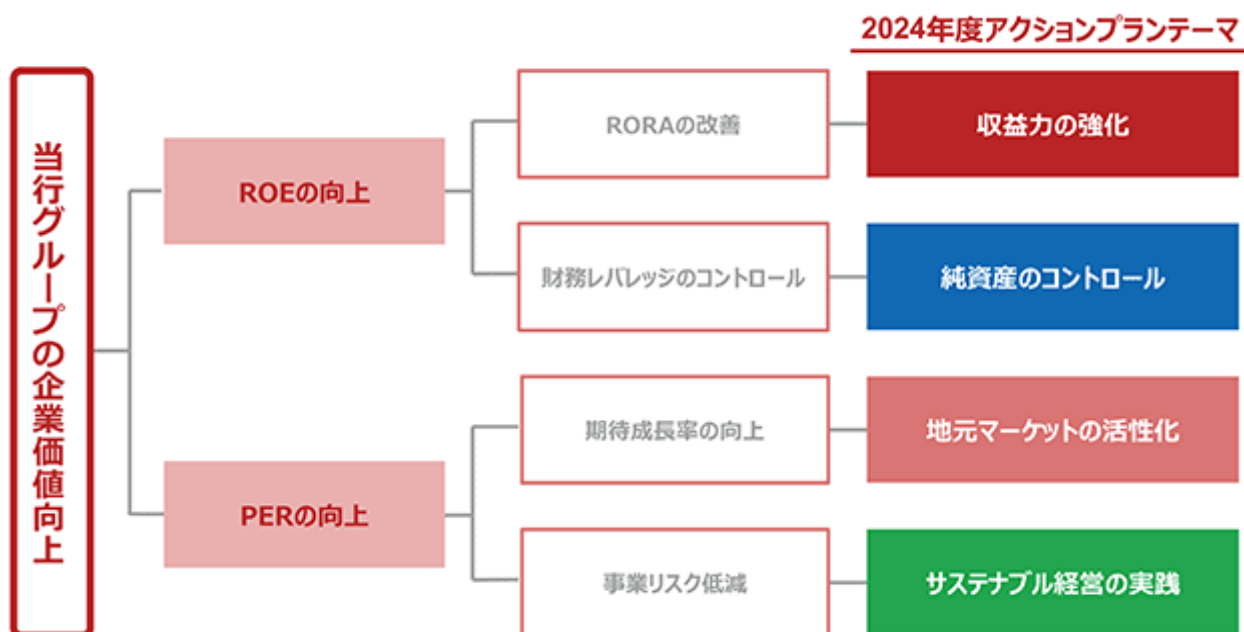
(各指標の算定方法等)

- ・「顧客向けサービス業務利益」：貸出金平残×預貸金利回り差+役員取引等利益-営業経費
- ・「OHR」：「経費」÷「コア業務粗利益」
- ・「ROE」：「当期純利益」÷「純資産」
- ・「ROA」：「コア業務純益」÷「総資産」

(2024年度アクションプラン)

当行グループが持続的に成長していくためには、マテリアリティを踏まえて事業戦略を策定し、アクションプランとして具体化していく必要があります。

2024年度のアクションプランでは、当行グループの企業価値向上に向けて「収益力の強化」、「純資産のコントロール」、「地元マーケットの活性化」、「サステナブル経営の実践」に取り組みます。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ（全般）への対応

当行グループは、環境問題をはじめとするサステナビリティに関する課題への対応を経営上の重要課題の一つとして、「サステナビリティ基本方針」を策定し、グループ全体で取組を進めています。

(サステナビリティ基本方針)

当行グループの経営理念の底流はサステナビリティそのものです。

当行グループは経営理念のもと、社会・環境問題の解決を通じてステークホルダーの求める価値を提供し続けます。

当行グループは持続可能な地域社会の実現に貢献し、当行グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。

ガバナンス

当行グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、サステナビリティへの取組を経営戦略の根幹に組み込んでおり、持続可能な地域社会の実現に向け、金融仲介機能の発揮等の本業に加え、グローバルに対応が求められるサステナビリティに関する課題や地域を取り巻くさまざまな課題について、取締役会の監督のもと、サステナビリティ関連施策を推進する体制を構築しています。

具体的には、取締役会において定めるサステナビリティ基本方針と当行グループが優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）に基づき、経営会議において具体的な取組テーマを特定し、テーマに応じて関連部署が連携しながら具体的な施策を推進していく体制としています。また取締役会は、サステナビリティに関する課題への取組が経営戦略に照らして適切であるかを監督しています。

なお、ガバナンスの概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(マテリアリティの特定プロセス)

当行グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、ステークホルダーの皆さまや当行グループにとっての重要度を勘案して優先的に取り組むマテリアリティを特定しています。マテリアリティの特定プロセスは次のとおりです。

STEP 1 課題の抽出

国連グローバルコンパクト、I S O 26000、G R I、S D G s など国際的なフレームワークに加え、世界経済フォーラムが公表したグローバルトップ10リスクや日本政府のS D G s アクションプランなどを参考にしながら、当行グループを取り巻く外部環境を踏まえ、サステナビリティ基本方針を起点に、今後、発生が予想される環境、社会、ガバナンス各面の課題を広範に抽出。

STEP 2 抽出した課題の分析・評価

STEP 1 で抽出した課題のなかから、特に当行グループに関連性の高い課題を識別し、ステークホルダーの皆さまへの影響度と当行グループへの財務的影響度の2軸で重要性を分析・評価。

STEP 3 重要課題の特定

STEP 2 の分析・評価結果をもとに、経営会議および取締役会において機会とリスク、優先的に取り組むべきテーマを議論し、マテリアリティを特定。

戦略

当行グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経営ビジョン「活力創造銀行」を軸としつつ「地域を発展させる」・「活力創造人材を生み出す」・「収益性を向上させる」の三つを「なんとミッション」として掲げ、2020年から10年後を見据えた経営計画を進めています。

当行グループが地域とともに発展するサステナブル経営を実現していくためには、お客さま、地域及び社会全体の課題に対し当行グループの「おもしろい人材」などの経営資本を活用し、課題解決を行う必要があり、それぞれの課題解決を通じて、ステークホルダーの皆さまに付加価値を提供し、当行の営業地域を発展させていきます。

このサイクルを回転させることで、2029年度に目指すゴールである奈良県G D P 約3,500億円増加、経営人材創出数350人、R O A（単体）0.35%以上を達成します。

(当行グループのマテリアリティ)

内容	リスク	機会	主な取組
深刻化する気候変動問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動を要因とした自然災害などによるお客さまの事業基盤の毀損を通じた業績の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化に向けた環境関連ビジネスなどの需要の増加 率先した環境保全への取組による地域の環境意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの脱炭素化、SDG s 対応への取組支援 当行グループの脱炭素化に向けた取組 T C F D 提言の枠組みに沿った情報開示の充実
地域経済の持続的成長の実現	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の景気、為替などの動向により、当行貸出先の経営状況の悪化による不良債権及び与信関連費用の増加 後継者不在等に伴い事業者の廃業が増加し、資金需要も減少 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまに対するM & A や資産承継、人材紹介など非金融サービス需要の増加 恵まれた観光資源を活かしたビジネス機会の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナを踏まえた資金繰り支援 企業価値向上支援 地域の事業創出、地域課題の解決 持続可能な農業、6次産業化への取組
便利で豊かな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ライフスタイルの多様化や生活様式の変化、デジタルネイティブ世代の拡大に伴う銀行取引の変化 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層からの資産形成に向けたサービスに対するニーズの高まり 次世代への資産承継や多様な遺贈・寄附ニーズなどに対応したサービスの提供機会の増加 高い持ち家ニーズに対応した商品、サービスに対する堅調な需要 	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた商品、サービスの提供 若年層からの資産形成に向けた機会の創出 富裕層の課題解決に向けたコンサルティング お客さまの利便性向上 ITを活用した当行グループの生産性向上
多様な人材が活躍できる健全な企業風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 職員の同質性、思考パターン等の均一化による組織の硬直化 	<ul style="list-style-type: none"> ITやリスク管理など専門性の高い人材の獲得による事業領域の拡大 多様な人材の活躍推進による高付加価値のサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等などダイバーシティ推進 副業制度の利用促進、キャリア採用の拡大 成長機会の整備 人事諸制度の改定 賃金の引上げ(ベースアップ、初任給、賞与)
多様化・複雑化するリスクへの備え	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃の手法の巧妙化、複雑化による顧客情報の漏洩やシステム障害を起因とする社会的信頼の失墜 不確実性の高い経営環境によるリスク管理の高難度化 	<ul style="list-style-type: none"> 株主や投資家の皆さまとの建設的な対話機会の増加による投資家ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンスの高度化 リスク・リターン管理の高度化 市場運用ポートフォリオの再構築

なお、マテリアリティを踏まえたアクションプランについては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営計画」をご参照ください。

リスク管理

当行グループでは、金融機関を取り巻く環境が大きく変化し、直面するリスクも一層多様化・複雑化しているなか、経営の健全性・適切性を維持するため、リスクの適切な管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、リスク管理態勢を整備しています。

具体的には、統合的リスク管理の考えのもと「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に各リスクを分類し、リスクカテゴリーごとの主管部署とリスク統括部署を定め、リスクを適切にコントロールできる体制を確立し、各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会、半期に一度開催するオペレーショナル・リスク管理委員会において評価・分析等を行い、経営陣に報告しています。

なお、リスク管理体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を、各種リスクの内容については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。気候変動への対応に関するリスク管理については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 気候変動に関する取組 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当行グループではサステナビリティについて指標及び目標を設定しています。詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 気候変動に関する取組 指標及び目標」、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 人的資本経営に関する取組 指標及び目標」をご参照ください。

(2) 気候変動に関する取組

ガバナンス

当行グループは、「サステナビリティ基本方針」を策定してサステナビリティに関する課題への対応に取り組んでおり、そのなかで優先的に取り組むべきテーマを取締役会で議論し、マテリアリティ(重要課題)の一つとして「深刻化する気候変動問題への対応」を特定しています。

気候変動への対応については、半期ごとに経営会議で具体的な施策や目標、進捗等について審議し、その結果が経営戦略に照らして適切であるかを取締役会が監督する体制としています。

戦略

当行グループは、なんとミッションである「地域の発展」「活力創造人材の創出」「収益性の向上」の遂行を通じてステークホルダーの皆さまに価値を提供するべく、グループ全体で気候変動への対応に取り組んでいます。

地域の一員として、自らの脱炭素化への取組はもちろん、お客さまの取組についても積極的に支援します。

自らの脱炭素化への取組としては、CO2排出量の削減目標ならびにネットゼロ目標を設定し、再生可能エネルギーの導入や照明のLED化、エコカーの導入等の取組を進めています。

また、お客さまのサステナブル経営実現に向けた経営課題解決のコーディネーター役を担う「サステナブル支援チーム」を本部に設置し、営業店と連携のうえ、環境関連融資や、ソリューション関連商品の提案を積極的に展開して地域のお客さまとともに経営課題の解決に取り組んでいます。

a. リスクと機会

1.5、4を含む複数の公的シナリオ()を前提に、気候変動に伴うリスクと機会の評価を行いました。時間軸については、短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)で分析を行っています。

		内 容	時間軸
リ ス ク	移行 リスク	気候変動に関する規制強化や税制の変更等に伴う、お客さまの事業・財務状況への影響や、環境規制対応ができていない不動産担保の価値毀損による与信コストの増加(信用リスク)	短期～長期
		脱炭素化に向けた技術革新や市場の変化に伴う、お客さまの事業・財務状況への影響による与信コストの増加(信用リスク)	
	物理的 リスク	気候変動への対応が劣後することによる、当行の企業価値の低下(オペレーショナルリスク(風評))	短期～長期
		大規模風水災等の発生に伴う、不動産担保の毀損、お客さまの営業拠点被災に伴う事業停止や事業への悪影響等による与信コストの増加(信用リスク)	中期～長期
		大規模風水災等の発生に伴う、当行拠点の被災による対策復旧コストの増加(オペレーショナルリスク(有形資産))	中期～長期
機 会		お客さまの脱炭素化に資する設備投資による資金需要の増加	短期～長期
		お客さまの防災対策のためのインフラ投資に対する資金需要の増加	短期～長期
		風水災の増加や環境に配慮する顧客行動の変化による、災害に備えた保険商品、環境保全関連の金融商品・サービスの提供機会の増加	短期～長期
		お客さまの脱炭素化への取組を支援するソリューション提案等のビジネス機会の増加	短期～長期

() 参考にした公的シナリオ

脱炭素化が進む1.5 シナリオ等 : IEA NZE2050、IEA APS、NGFS Net Zero2050、IPCC SSP1-1.9、SSP1-2.6
温暖化が進む4 超シナリオ : IEA Steps、NGFS Current policies、IPCC SSP5-8.5

b. シナリオ分析

(2) a. リスクと機会のうち、以下についてシナリオ分析を行いました。

分析の結果、移行リスク、物理的リスクによる財務影響は限定的と評価しています。

ただし、一定の前提条件を仮定した分析であることから、引き続き分析手法の高度化や対象範囲の拡大・精緻化に取り組んでいきます。

	移行リスク	物理的リスク
分析対象リスク	規制強化や税制の変更等に伴う、お客さまの事業・財務状況への影響を起因とする与信コストの増加	水害発生による不動産担保の毀損、お客さまの営業拠点被災に伴う事業停止・停滞による与信コストの増加
シナリオ	IEA (1) / NZE (1.5 シナリオ) APS (2 シナリオ)	IPCC (2) / RCP8.5 (4 シナリオ) RCP2.6 (2 シナリオ)
分析対象ポートフォリオ	「電力・ガス」セクター	当行営業エリア内の事業性貸出
分析手法	移行シナリオに基づき、将来の財務影響を予測、追加与信コストを推計	担保物件・お客さまの所在地別に浸水リスクを判定し、担保毀損、売上減少に伴う追加与信コストを推計
分析結果	2050年までの与信コスト増加額 累計で最大約21億円	2050年までの与信コスト増加額 累計で最大約55億円

(1) IEA (International Energy Agency) : 国際エネルギー機関

(2) IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) : 気候変動に関する政府間パネル

c. 炭素関連資産

当行の貸出金に占めるTCFD改訂付属書に基づく炭素関連資産割合（再生可能エネルギー発電事業を除く）は以下のとおりです。（2024年3月末時点）

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産品
2.5%	3.4%	24.4%	3.0%

当行では日銀業種分類をベースに算定しており、今年度、環境省の業種対応表を参考に業種分類の見直しを行いました。GICS（世界産業分類）を基準とした算定方法とは差異が生じる場合があります。

リスク管理

当行グループは、気候変動への対応を、地域社会の持続的発展にとって重要な課題として認識しています。

当行の気候変動リスクを信用リスクとオペレーショナルリスクに分類し、それぞれALM委員会とオペレーショナル・リスク管理委員会のモニタリング項目に組み込み、リスク管理の高度化を図ります。

また、当行グループは2020年10月に融資ポリシーを制定し、新設の石炭火力発電所建設を資金用途とする融資には原則として取り組まないことや、森林伐採を伴う開発等の資金用途に対する融資に取り組む際は、違法伐採ではないか、また環境への影響等について配慮し、慎重に取組可否を検討する旨を、明文化しています。

(環境や社会に与える影響が大きい業種・セクターに対する融資ポリシー)

環境、社会に対して負の影響を与える可能性のある融資については、慎重に取組可否を判断し、その影響を低減・回避するよう努め、環境・社会問題に真摯に向き合っているお客さまに対しては、地域金融機関として適切な知見の提供や支援を行います。

なお、環境や社会に与える影響が大きいと考えられる次のような業種・セクターに対して融資を行う場合は十分に留意します。

1. 兵器

戦争等に使用される殺戮・破壊を目的としたクラスター弾など非人道的な兵器を製造している企業への融資は行わない。

2. 石炭火力発電

新設の石炭火力発電所建設を資金用途とする融資は原則として取り組まない。ただし、国のエネルギー政策等による高効率の発電所建設の場合などは個別案件ごとに慎重に取組可否を検討する。

3. 森林伐採

森林伐採を行う開発等の資金用途に対する融資に取り組む際は、違法伐採ではないか、また環境への影響等について配慮し、慎重に取組可否を検討する。

指標及び目標

当行グループでは、気候変動への対応について、以下の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

a. CO2排出量（Scope 1、2）

当行グループは、CO2排出量の削減に向けて取組を進めており、以下のとおり、今年度より2030年度の削減目標を、2013年度比「50%以上削減」から「75%削減」へと上方修正するとともに、「2050年度までにCO2排出量（Scope 1、2）ネットゼロ」とする目標を設定しました。

2023年度のCO2排出量は5,164t-CO2であり、2013年度から48%の削減となりました。

前年度に比べ、エネルギー使用量は減少しましたが、電力等の排出係数の上昇により排出量が増加しました。引き続き、再生可能エネルギーの使用等、排出量の低減に取り組んでいきます。

（単位：t-CO2）

指標	目標	実績 (2013年度)	実績 (当連結会計年度)
CO2排出量	2030年度（2031年3月末）までに 2013年度比 75%削減	9,925	5,164
	2050年度までにネットゼロ		(2013年度比 48%削減)

（単位：t-CO2）

算定項目		2013年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1 直接排出	都市ガス、 LPガス、ガソリン、重油	1,584	1,509	1,517	1,410
Scope 2 間接排出	電気	8,341	4,918	3,574	3,755
合計		9,925	6,427	5,091	5,164
2013年度比 削減比率			35%	49%	48%

b. CO2排出量（Scope 3）

当行グループは、以下のとおり、2022年度よりScope 3の算定を開始し、2023年度はカテゴリ15の算定に着手しました。

その他カテゴリにつきましては、今後、算定範囲の拡充に向け、算定方法を検討していきます。

Scope 3 （単位：t-CO2）

算定項目	2022年度	2023年度
カテゴリ6：出張	90	87
カテゴリ7：通勤	2,222	1,965
カテゴリ15：投融資()	未算定	8,895,074
合計	2,311	8,897,125

()カテゴリ15については、当行単体を対象としています。

（Scope 3 カテゴリ15の算定）

金融機関にとって投融資による間接的な排出量はScope 3が大きな割合を占めており、当行の気候変動への取組において重要な指標と考えています。当行では、カテゴリ15（投融資）にかかる排出量について、PCAFスタンダード()に基づく排出量の算定に取り組んでおり、2023年度は国内事業法人向け融資を対象に算定を行いました。

算定結果は、お取引先との対話（エンゲージメント）に活用し、お取引先の排出量削減を支援することにより、脱炭素社会の実現に貢献していきます。また、算定対象の拡大や算定手法の精緻化にも継続的に取り組んでいきます。（算定方法の見直しやお取引先の開示状況等により排出量算定結果は今後変動する可能性があります。）

算定対象

2023年9月末時点の国内事業法人向け融資（プロジェクトファイナンスは除く）

なお、算定に必要な財務データ等が不足する先は対象外としており、算定対象融資は、国内事業法人向け融資の97%をカバーしています。

算定手法

PCAFスタンダードに基づき、投融資先各社ごとに、以下の算定式で算定しています。

排出量 × (当行の融資額 ÷ 資金調達総額)

なお、炭素強度は排出量を融資額で除することで算定しています。

排出量の把握

投融資先各社の排出量は、ボトムアップ方式・トップダウン方式を併用して算定しました。

- ・ボトムアップ方式：各社が開示する排出量を利用
- ・トップダウン方式：各社の売上高に、業種に応じた平均的な排出係数（環境省排出原単位データベースを利用）を掛け合わせて推計

P C A Fの定めるデータクオリティスコアは「2.9」となっており、今後も情報精度の向上に取り組んでいきます。

- () 国際的なイニシアティブであるP C A F (Partnership for Carbon Accounting Financials) が作成した、金融機関の投融資ポートフォリオにおけるG H G排出量を計測・開示する基準

大分類	小分類	融資額 (百万円)	炭素強度 (t-CO2 / 融資額)	排出量 (t-CO2)
エネルギー	石油及びガス	46,700	5.8	272,689
	石炭	0		0
	電力ユーティリティ	26,676	11.1	295,854
運輸	航空貨物	472	3.9	1,838
	旅客空輸	2,768	3.6	9,866
	海上輸送	25,904	4.0	104,776
	鉄道輸送	69,117	0.3	20,487
	トラックサービス	39,596	8.4	331,000
	自動車及び部品	35,020	1.9	67,011
素材・建築物	金属・鉱業	84,963	16.5	1,404,736
	化学	123,719	6.0	746,907
	建設資材	16,004	17.8	284,934
	資本財	306,827	6.9	2,108,628
	不動産管理・開発	239,737	0.3	79,162
農業・食料・林産品	飲料	20,518	1.2	25,071
	農業	491	10.2	4,990
	加工食品・加工肉	45,687	8.7	399,568
	製紙・林業製品	42,316	6.4	269,846
その他	その他	838,121	2.9	2,467,712
総 計		1,964,637	4.5	8,895,074

c. サステナブルファイナンス

当行グループは、地域やお客さまのサステナビリティ課題の解決に向けた活動を資金面から支援するため、サステナブルファイナンスの実行額について以下の目標を設定しました。

2023年度の実行額実績は1,570億円（進捗率15.7%）、うち環境系ファイナンスは448億円となっています。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
サステナブルファイナンス (投融資累計実行額)	2023年度～2030年度（2031年3月末） の8年間で1兆円	1,570億円 (うち環境 448億円)

(対象範囲)

環境分野・社会分野の課題解決に資するファイナンス

- ・環境分野：再生可能エネルギー、省エネルギー、Z E B、Z E Vなど
 - ・社会分野：地域活性化、地方創生、スタートアップ、事業承継、B C P対策など
- お客さまのS D G s 対応を支援・促進するファイナンス

(3) 人的資本経営に関する取組

当行グループにとって人的資本すなわち人材は、もっとも重要な経営資本のひとつであり、経営戦略の実現のためには高いスキルや資質を備えた人材の確保・育成が不可欠です。

当行グループでは、お客さまや同僚から「一緒に何かに取り組みたいと一番に思ってもらえる人材」を「おもしろい人材」と定義し、「おもしろい人材」の創出・育成に向け、『成長機会の整備』や『人材の多様化』に取り組んでいます。

また、従業員の自律的なキャリア形成と挑戦を支援し、性別・年齢を問わない全ての従業員が「働きがい」を感じながら、持てる力を最大限に発揮できる環境の整備を目的として2024年4月に人事制度を改定しました。

戦略

(人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当行グループの人材における重要な価値観として、「NANTO人材コア・バリュー」=「期待を超える」を制定しています。人材コア・バリューとは当行グループ従業員らしさを表現する「ものさし」であり、当行グループは、従業員が「誠実」を基礎として、「積極」「挑戦」「創造性」「発見力」を意識して主体的に行動し、お客さまや同僚の期待を超えることを目指し、人材の育成に取り組んでいます。

具体的には、銀行業務に加え銀行以外の経験も積んだ広い視野が必要であるとの考えのもと、『成長機会の整備』として、職員の自律的なキャリア形成に向けたサポート、論理的思考力の強化に向けた各種研修や資格取得支援の強化、外部出向等の拡大等、『人材の多様化』に向け、キャリア採用拡大やダイバーシティ推進、副業制度導入等の諸施策を実施しています。

また、職員の健康が当行グループの発展や地域貢献に向けた活力の源であるとの考えにより、『健康経営』に取り組んでいます。

a. 成長機会の整備

お客さまと価値共創する関係を構築していくためには営業力や事務スキルの育成にとどまらず、経営リテラシーの向上や本業で身につけた課題解決力の更なるブラッシュアップが必要です。既存人材のポテンシャルを最大限に引き出すため、以下の取組を実施しています。

イ 自律的なキャリア形成に向けた支援

自律的なキャリア形成の促進、挑戦する職員気質の醸成、組織の活性化を目的として公募により希望職種にチャレンジできるキャリアチャレンジ制度を設けています。

ロ 論理的思考力強化に向けた取組

おもしろい人材の基礎となる論理的思考力強化への取組としては、2020年度に全従業員を対象にロジカルシンキング研修(e-ラーニング)を実施し、以降毎年4月の新入研修においてロジカルシンキングのプログラムを盛り込んでいます。

また、組織・チームの課題解決を実践する「論理的思考力強化研修」や、各参加者がディスカッション(経営課題等の考察)を行う「集合ディスカッション」を通じて、論理的思考力の習得と実践を図っています。「論理的思考力強化研修」と「集合ディスカッション」には、これまで183名が参加し、おもしろい人材の基礎を構築しています。

(各プログラムの概要)

	研修形式	対象	内容・目的
基礎	新入職員研修	新入職員	論理的思考力の基礎習得
	ロジカルシンキング研修	全職員	課題解決に向けた論理的思考力の基礎習得
応用	論理的思考力強化研修	20歳代後半～	組織またはチームの課題解決の実践を通じた論理的思考力の習得・実践
	集合ディスカッション	40歳代前半職員	ディスカッション(経営課題等の考察)を通じた論理的思考力の習得・実践

八 地域やお客さまの課題解決に資する資格取得支援

お客さまのデジタル課題や、相続、資産運用などのニーズ変化を背景に、応用情報技術者、中小企業診断士、宅建、FP1級などの資格取得を推奨しています。2020年8月からは資格保有手当や奨励金を充実し、支援を強化しています。

(活力創造に関わる資格)

対象資格	資格保有手当支給月額
ファイナンシャル・プランニング技能検定1級、中小企業診断士、証券アナリスト、社会保険労務士、情報処理安全確保支援士	10,000円
公認会計士、弁護士、不動産鑑定士、税理士	20,000円

二 外部出向拡大、トレーニー派遣、グループ会社間交流

おもしろい人材には、銀行業務に加え、銀行以外の経験も積んだ広い視野が必要であるとの考えのもと、外部出向の拡大やトレーニーの派遣、グループ会社間の交流などを通じて、若手世代から成長機会を整備しています。

(2024年3月末時点の派遣人数等)

・20～40歳代外部出向人材	3名(地域企業1名・自治体2名)
・トレーニー派遣	11名(国内7名・海外4名)
・グループ会社間交流	3名(出向常勤役員3名)

b. 人材の多様化

時代や環境の変化に伴い銀行に求められる役割が変化するなか、当行グループが今後も地域やお客さまに貢献していくためには、過去の経験等に基づく判断だけではなく、従来の枠に捉われない柔軟な考え方を取り入れる必要があります。

そのため、様々な考えやスキルを持つ多様な人材が活躍できる銀行グループとなるべく、各種施策に取り組んでいます。

イ キャリア採用の拡大

これまでから、グループ内の業務経験では習得しにくいスキルや、高い資質を持つ人材の即戦力としての活躍を期待し、外部からの人材採用に取り組んできました。今後も、IT戦略や信託コンサルティング等、当行グループが強化していく専門分野に強い人材や、マネジメントや営業活動において即戦力として活躍が期待できる人材等、多様な人材を対象にキャリア採用の拡大を図り、管理職への登用者数も現状より増加させます。

また、当行を退職した人材が、退職理由を問わず復職できる「アルムナイ制度」を設け、多様なキャリアを持つ人材の確保に努めています。

(キャリア採用者数(2024年3月末実績))

・キャリア採用者数	152名(2024年3月末在籍者・連結子会社含む)
うち管理職数	52名(課長級以上、役員含む)
うち役員数	7名(執行役員含む)
・キャリア採用者に占める管理職比率	34.2%

ロ ジェンダー平等などのダイバーシティ推進

女性を含む多様な人材の活躍推進に向けて、意識改革に取り組んでいます。2021年度に、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消などを目的として、全職員に「アンコンシャス・バイアス研修」(階層別)を実施。以後、階層別研修において同内容を継続実施しています。

また当行グループでは、マネジメントを担う女性を含む管理職の育成に力を入れている他、育児休職者の復職支援施策等を通じて、妊娠・出産後も女性が活躍しやすい環境の整備に取り組んでいます。

ハ 副業制度の導入

銀行業務だけでなく、業務外活動を通じて得られる多様な経験、高度な専門性やスキル、人脈、ネットワークが不可欠との考え方にに基づき、2021年から副業を行える環境を整備しています。2024年3月末時点において、25名が副業制度を利用しています。

c. 健康経営

2018年度より、職員の健康が当行グループの発展や地域貢献に向けた活力の源であるとの考えのもと、心身の健康保持・増進に向けた取組を積極的に推進しています。このような取組に対し、経済産業省および日本健康会議が実施する健康優良法人認定制度において、健康優良法人2024(ホワイト500)の認定を受けました。

また、全職員が仕事と家庭生活のクオリティを高め、「やりがい」「生きがい」「働きがい」を持って活き活きと働ける職場の実現に向け、職場環境の改善等に取り組んでいます。

指標及び目標

当行グループでは、人的資本経営に関する戦略（人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）について、以下の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

なお、当行では、当該指標に関する関連データの管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難です。このため、以下の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

a. 成長機会の整備

- ・なんとミッション（中期経営計画）における目標

指標	目標	実績（当連結会計年度）
活力創造に関わる資格保有者数	2025年3月末までに1,000人	693人

b. 人材の多様化

- ・女性活躍推進法に基づく「行動計画」

目標 役職者（課長級以上）に占める女性の比率を20%以上にする。

目標 育児休職またはファミリーサポート休暇取得率について、5日以上の取得者を100%にする。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率（課長級以上）	2028年3月末までに20%以上	16.0%
男性の育児休職またはファミリーサポート休暇取得率	2028年3月末までに 5日以上の取得者 100%	（1日以上）101.9% （5日以上）55.8%

c. 健康経営

- ・健康経営戦略マップにおける目標

指標	目標	実績（当連結会計年度）
定期健康診断の受診率	毎年 100%	100%
特定保健指導の実施率	毎年 70%	82.3%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものです。

当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクとしましては、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク及び(2)市場リスク並びに(3)気候変動リスクがあげられます。

(1)信用リスク及び(2)市場リスクについては、計量したリスク量が自己資本の範囲内でリスクの種類毎に割り当てたリスク資本に収まるようにコントロールしており、各リスクの状況については、毎月開催されるALM委員会にて評価しています。あわせてALM委員会等で決定する各種損益管理や限度額管理を通じて、損失拡大防止やリスク分散を行っています。

(3)気候変動リスクについては、気候変動が当行グループの事業活動に与える影響を踏まえ、リスクへの対応を進めています。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

国内外の景気動向、地価や株価、為替の動向により当行貸出先の経営状況が大幅に悪化する場合には、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行は貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績等に基づいて予想損失額を算定し貸倒引当金を計上しています。しかし、実際の貸倒れが当該予想損失額を大幅に上回り、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

権利行使の困難性

不動産価格や有価証券価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難になり、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループの資産・負債は、主要業務である預金及び貸出金並びに有価証券等で構成されており、金利、有価証券価格及び為替相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクがあります。主なリスクは次のとおりです。

金利リスク

金利リスクとは、貸出金や有価証券投資等の資金運用と預金等の資金調達との期間ミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし、損失を被るリスクのことをいいます。当行では金利リスクを総合的に管理していますが、予期せぬ金利変動によって金利収入減少や債券の評価損・売却損が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が下落するリスクをいいます。予期せぬ価格変動によって評価損・売却損が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

為替リスクとは、外貨建資産・負債について、ネットベースで資産超又は負債超ポジションとなった場合に為替の価格が当初予定されていた価格と相違することにより損失が発生するリスクのことをいいます。予期せぬ為替相場の変動によって損失が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動リスク

当行グループは、気候変動問題への対応を地域社会の持続的発展にとって重要な課題として認識しています。気候変動がもたらすリスクには物理的リスクと移行リスクがあります。物理的リスクとは、気候変動を要因とした自然災害や海面上昇などによってお客さま及び当行グループの資産や事業基盤が毀損するリスクのことであり、自然災害に伴うお客さまの業況悪化、担保価値毀損を通じて与信コストが増加する可能性があります。また、移行リスクとは、脱炭素社会への移行に伴う法規制の変化や外部環境の変化に起因するリスクのことであり、脱炭素化に向けた規制強化、技術革新や市場の変化に伴う、お客さまの事業・財務状況への影響による与信コスト増加の可能性があります。なお、気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であるとみなされた場合には当行グループの企業価値が毀損する可能性があります。

当行グループは気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明しています。気候変動が当行グループの事業活動に与える影響を踏まえ、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のカテゴリごとに開示を行い、リスクへの対応を進めていきます。

(4) 流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めていますが、

- ・運用と調達の間隔ミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること
- ・保有する有価証券の売買において、市場の混乱により取引が困難になる、または通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされること

などにより、調達コストの増加や損失が発生し、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被る下記の各リスクをいいます。各リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、各リスクを適切に管理することにより、当該リスクの極小化に努めています。オペレーショナル・リスク管理に関する主要事項は半期に1度開催しているオペレーショナル・リスク管理委員会にて協議・決定を行い、必要に応じ取締役会等に報告することで各リスク管理を適切に行うための当該リスク管理態勢の整備・充実を図っています。

事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こした場合には、当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によっては、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループでは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不具合等に伴い損失を被る可能性やコンピュータが不正に使用されることにより損失を被る可能性があります。また、インターネット等を経由したコンピュータシステムへの不正侵入や情報の窃取・改ざん・破壊、不正プログラムの実行等のサイバー攻撃により損失を被る可能性があります。これらの損失が発生した場合、当行グループの業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、データのバックアップ、暗号化、情報漏洩対策などを講じて、より安心安全なサービスの提供に取り組むとともに、「南都銀行CSIRT」が中心となり、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習を実施するなど、当行グループのサイバーセキュリティにかかる管理態勢の強化に取り組んでいます。

(CSIRT...Computer Security Incident Response Team)

法務リスク

当行グループにおいて、顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失及び損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等）が発生した場合、業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行グループは、良好な職場環境の確保に努めています。しかしながら、予期せぬ人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的な行為（セクシャルハラスメント等）により損失・損害を被る場合、当行グループの業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行グループが保有する土地、建物等の有形資産について、適切に管理しています。しかしながら、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等により、有形資産の毀損及び損害を被る可能性があります。また固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、一部業務が停止するなど業務遂行、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行グループは風評リスクを適切に管理していますが、当行グループや金融業界に対する評判の悪化や風説が発生し、マスコミ報道やインターネット等を通じて流布した場合、当行グループの信用が著しく低下し、業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本にかかるリスク

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信認を確保するとともに、予期しない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は4%以上を維持しなければなりません。もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関連費用の増加あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。

(7)その他のリスク

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にかかるリスク

当行グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、適切にリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減策を講じるなど、積極的に取り組んでいます。しかしながら、国内外の法令規制等に抵触した場合、風評被害による当行の信用失墜のほか、多額の制裁金による経済的損失により、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等リスク

当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実等、業務継続体制の整備を図っています。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業務遂行、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となり、資金調達コストの増加を招くなど、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更のリスク

当行グループは、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があり、その後の事業展開や財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の漏洩リスク

当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に運営するうえで必須の事項となっています。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ、個人を含む顧客情報の保護に努めています。こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務委託リスク

当行グループの業務の委託先において、委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などが発生した場合、当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開していますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

デジタル技術の進歩による銀行取引の変化

デジタル技術の進展は従来の金融取引のあり方を大きく変えており、異業種からの銀行業への参入、給与のデジタル払いなど、デジタルインフラを前提とした金融サービスが拡がりつつあるなか、当行グループは従来からデジタルを活用したサービスの質の向上に積極的に取り組んでいます。

しかしながら、金融取引のデジタル化には、優秀なデジタル人材の確保と膨大なシステム開発コスト等の負担が必要であり、業績を圧迫する可能性があります。また、デジタル化の進展によって、外部からのサイバー攻撃や予期せぬシステムダウンまたは誤作動によって、大規模な情報漏洩や長期間のサービス停止があった場合には、金融機関としての信頼性が損なわれ、資金の流動性に支障が生じる可能性があります。

職員の同質化による組織の硬直化

当行グループは、地域とともに発展するために、お客さまと一緒に意思決定できる人材「おもしろい人材」の創出を人材育成の基本方針としています。また、過去の経験等に基づく判断だけではなく、従来の枠にとらわれない柔軟な考え方を取り入れる必要があることから、様々な考えやスキルを持つ多様な人材が活躍できる銀行グループとなるべく、人材の多様化に取り組んでいます。

しかしながら、年功色の強い従来型の組織文化や企業体質の改革が進まない場合、多様な人材の活躍が進まず、組織が硬直化し、環境変化への対応が遅くなることで、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりです。

また、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

〔財政状態〕

貸出金については、企業向け貸出、住宅ローンが増加したことなどから当年度中226,166百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,170,554百万円となりました。

有価証券については、債券が増加したことなどから当年度中140,550百万円増加して、当連結会計年度末残高は1,461,095百万円となりました。

預金については、個人預金が堅調に増加したことなどから当年度中82,099百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,797,765百万円となりました。譲渡性預金は当年度中2,401百万円減少して、当連結会計年度末残高は5,738百万円となりました。

なお、純資産額は当年度中35,832百万円増加して、当連結会計年度末残高は298,631百万円となり、総資産額は当年度中244,939百万円増加して、当連結会計年度末残高は6,787,056百万円となりました。

〔経営成績〕

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益、株式等売却益が増加したことなどから、前年度と比べ7,988百万円増加して85,736百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、与信関連費用及び国債等債券売却損が減少したことなどから、前年度と比べ2,320百万円減少して69,105百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ10,308百万円増加して16,631百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ7,306百万円増加して12,037百万円となりました。

また、連結ベースでの顧客向けサービス業務利益は、営業経費が増加したものの、貸出金利息及び役務取引等利益が増加したことから、前年度と比べ2,105百万円増加して8,000百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は10.77%（前連結会計年度末は9.25%）となりました。自己資本比率の算出方法は、2024年3月末より、信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しています。

セグメントの財政状態及び経営成績は、次のとおりです。

< 銀行業務 >

セグメント資産(総資産)は前年度と比べ242,352百万円増加の6,763,816百万円となりました。また、セグメント負債(負債合計)につきましては、前年度と比べ206,944百万円増加の6,476,968百万円となりました。

収益面では、貸出金利息や役務取引等収益、株式等売却益が増加したことなどから、経常収益は前年度と比べ6,557百万円増加して72,978百万円となりました。

一方、費用面では、与信関連費用及び国債等債券売却損が減少したことなどから、経常費用は前年度と比べ3,560百万円減少して57,092百万円となりました。

この結果、セグメント利益(経常利益)は前年度と比べ10,117百万円増加して15,885百万円となりました。

また、顧客向けサービス業務利益は前年度と比べ2,045百万円増加の6,355百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による単体自己資本比率は10.46%（前連結会計年度末は8.95%）となりました。

< リース業務 >

グループ力を活かした営業活動を展開することにより、有力なマーケットである奈良県内及び大阪府地域を中心に、取引基盤の拡大と収益増強に努めました結果、セグメント資産(総資産)は前年度と比べ3,865百万円増加の44,639百万円となりました。また、セグメント負債(負債合計)につきましては、前年度と比べ3,810百万円増加の39,603百万円となりました。

経常収益はリース売上が増加したことから前年度と比べ1,130百万円増加して11,020百万円となりました。一方、経常費用は、リース原価や与信関連費用が増加したことなどから前年度と比べ1,297百万円増加して10,871百万円となりましたので、セグメント利益(経常利益)は前年度と比べ167百万円減少して149百万円となりました。

< その他 >

証券業務においては、銀行と協働推進し顧客層の拡大を図るとともに、マーケット環境に即した提案営業等に取り組みました。クレジットカード業務においては、法人向けカードの推進と新規加盟店の獲得に積極的に取り組み、奈良県を中心とするエリア内のキャッシュレス決済市場の拡大を図りました。コンサルティング業務においては、お客さまの企業価値向上に資するコンサルティングや人材紹介サービスなどのソリューションを積極的に提供しました。

以上の結果、経常収益はクレジットカード業務の売上高は増加しましたが、証券業務の売上高が減少したことなどから、前年度と比べ121百万円減少して5,840百万円となりました。一方、経常費用は証券業務において営業経費が減少したことなどから前年度と比べ101百万円減少して4,337百万円となりましたので、セグメント利益(経常利益)は前年度と比べ20百万円減少して1,502百万円となりました。

なお、セグメント資産(総資産)は前年度と比べ1,642百万円減少の29,771百万円となりました。また、セグメント負債(負債合計)につきましては、前年度と比べ236百万円減少の13,083百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営目標の達成状況の分析

当グループでは、重要な経営指標として「顧客向けサービス業務利益(連結)」「OHR(連結)」「ROE(連結)」「ROA(単体)」について、2024年度までの目標設定を行っています。

2023年度においては、法人のお客さまの企業価値向上支援や、個人のお客さまの資産形成支援に取り組んだことにより、貸出金利息や役務取引等利益が増加したことから、「顧客向けサービス業務利益(連結)」については、2022年度比2,105百万円増加の8,000百万円となりました。また、「ROE(連結)」についても、当期純利益の増加により2022年度比2.56%上昇の4.28%となり、「顧客向けサービス業務利益(連結)」「ROE(連結)」の2指標については、2024年度までの中間目標を上回ることができました。

一方、「OHR(連結)」「ROA(単体)」については、スマホバンキングアプリ等の戦略的なIT投資により経費が増加したことや、投資信託解約損益等を含む有価証券利息配当金が減少したことなどが影響し、2022年度比悪化しました。

	2024年度 中間目標	2023年度 実績	2022年度 実績
顧客向けサービス業務利益(連結)	30億円	8,000百万円	5,894百万円
OHR(連結)	70%未満	76.8%	72.5%
ROE(連結)	4.0%以上	4.28%	1.72%
ROA(単体)	0.25%以上	0.16%	0.20%

(注)「活力創造に関わる資格保有者数」については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本経営に関する取組 指標及び目標」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、資金利益が減少し営業経費が増加しましたが、役務取引等利益、国債等債券損益及び株式等関係損益が増加し、与信関連費用は減少しました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ10,308百万円増加して16,631百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ7,306百万円増加して12,037百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	45,237	53,389	8,152
資金利益	43,121	42,936	184
信託報酬	16	28	11
役務取引等利益	10,746	11,324	577
その他業務利益	8,646	899	7,747
うち国債等債券損益	8,884	926	9,810
営業経費	39,481	40,516	1,035
貸倒償却引当費用	2,019	1,536	482
貸倒引当金戻入益	-	913	913
償却債権取立益	405	304	100
株式等関係損益	1,063	3,303	2,239
その他	1,116	772	344
経常利益	6,322	16,631	10,308
特別損益	6	5	0
税金等調整前当期純利益	6,316	16,625	10,309
法人税等合計	1,584	4,587	3,003
当期純利益	4,731	12,037	7,306
親会社株主に帰属する当期純利益	4,731	12,037	7,306
与信関連費用	1,613	317	1,296

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 与信関連費用 = 貸倒償却引当費用 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益

(部門別)

当グループの業績については、「顧客向けサービス業務利益」「与信関連費用」「市場部門収益」の3つの区分で分析・検討しています。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、顧客向けサービス業務利益及び市場部門収益が増加し、与信関連費用が減少したことから、前年度比7,306百万円増加して12,037百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
顧客向けサービス業務利益(単体)	4,309	6,355	2,045
与信関連費用(単体)	1,470	64	1,406
市場部門収益(単体)	1,022	9,937	8,915
その他損益(単体)	1,906	345	2,252
法人税等(単体)	1,028	4,079	3,051
当期純利益(単体)	4,739	11,803	7,063
子会社当期純利益(連結修正後)	7	234	242
親会社株主に帰属する当期純利益	4,731	12,037	7,306

顧客向けサービス業務利益(連結)

当連結会計年度の顧客向けサービス業務利益につきましては、物件費等の営業経費が増加しましたが、貸出金利息及び役務取引等利益が増加したことから、前年度比2,105百万円増加して8,000百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金利息(単体)	34,309	37,128	2,819
役務取引等利益(単体)	7,049	7,351	302
営業経費(単体)	37,049	38,125	1,076
顧客向けサービス業務利益(単体)	4,309	6,355	2,045
子会社顧客向けサービス業務利益	1,585	1,645	59
顧客向けサービス業務利益(連結)	5,894	8,000	2,105

a 貸出金利息、貸出金平均残高及び利回り(単体)

当事業年度の貸出金利息につきましては、貸出金残高が増加し、外貨建貸出の利回りが上昇したこと等から、前年度比2,819百万円増加して37,128百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金利息	34,512	37,328	2,816
預金等利息	202	200	2
貸出金利息(純額)	34,309	37,128	2,819
貸出金期中平均残高	3,951,801	4,063,278	111,476

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金利回り(%)	0.87	0.91	0.04
預金利回り(%)	0.00	0.00	

b 役務取引等利益（単体）

当事業年度の役務取引等利益につきましては、法人ソリューション収益が増加したこと等から、前年度比302百万円増加して7,351百万円となりました。

イ 役務取引等収益（単体、信託報酬含む）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ソリューション収益	3,026	2,696	329
投資信託手数料	1,388	1,427	38
生命保険手数料	1,349	1,040	308
金融商品仲介・信託業務手数料	288	228	60
法人ソリューション収益	1,601	2,636	1,034
投資銀行関連手数料	849	1,747	897
業務提携・リース等手数料	535	643	108
私募債手数料	217	246	29
その他役務取引等収益	7,325	7,220	104
合 計	11,953	12,553	600

ロ 役務取引等費用（単体）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
為替業務	254	251	2
支払手数料	3,108	3,294	185
支払保証料	1,527	1,652	124
その他役務取引等費用	13	3	10
合 計	4,904	5,202	297

c 経費（単体）

当事業年度の経費につきましては、人件費は将来を担う多様な人材の確保に向けて賃金引き上げ等の施策を実施したことにより前年度比260百万円増加の21,037百万円、物件費はスマホバンキングアプリ等の戦略的なIT投資を主因として前年度比592百万円増加の14,456百万円となり、経費合計は前年度比1,092百万円増加して37,930百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
人件費	20,777	21,037	260
物件費	13,864	14,456	592
税金	2,196	2,436	239
合 計	36,838	37,930	1,092

与信関連費用（単体）

当事業年度の与信関連費用につきましては、お客さまの事業を深く知る活動を徹底し、本業支援や業績改善のサポートに取り組んだことにより取引先の業況改善が図られたことから、前年度比1,406百万円減少して64百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金繰入額	165		165
不良債権処理額	1,560	1,097	463
貸出金償却	413	852	438
個別貸倒引当金繰入額	1,024		1,024
偶発損失引当金繰入額	123	244	121
貸倒引当金戻入益	-	838	838
償却債権取立益	256	194	61
合 計	1,470	64	1,406

市場部門収益（単体）

当事業年度の市場部門収益につきましては、投資信託解約損益が減少したものの、前年度に逆鞘となっていた外国債券等の売却によりポートフォリオ再構築を進めた結果、国債等債券損益が改善しキャピタル収益が大幅に改善したことから、前年度比8,915百万円増加して9,937百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
インカム収益	10,728	10,513	214
うち投資信託分配金	4,394	5,028	634
キャピタル収益	9,705	576	9,129
投資信託解約損益	1,885	4,805	2,920
国債等債券損益	8,884	926	9,810
株式等損益	1,063	3,303	2,239
合 計	1,022	9,937	8,915

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の主要勘定につきましては、以下のとおりです。

貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高につきましては、地域経済の活性化に向けてお客さまの様々なニーズにお応えしました結果、住宅ローン等を中心とした個人向け貸出金や企業向け貸出金が増加したことから、当年度中226,166百万円増加して4,170,554百万円となりました。

	2023年3月31日 (百万円) (A)	2024年3月31日 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金	3,944,387	4,170,554	226,166
うち個人向け貸出金(単体)	1,131,766	1,165,474	33,708
うち中小企業向け貸出金(単体)	1,473,864	1,550,726	76,861
うち地方公共団体等向け貸出金(単体)	575,381	539,496	35,884

(業種別貸出状況(未残・構成比))

業種別	2023年3月31日		2024年3月31日	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,944,387	100	4,170,554	100
製造業	573,218	14.53	595,576	14.28
農業、林業	1,769	0.04	1,746	0.04
漁業	2,031	0.05	2,022	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	10,082	0.26	14,839	0.36
建設業	127,023	3.22	132,629	3.18
電気・ガス・熱供給・水道業	100,427	2.55	110,865	2.66
情報通信業	25,365	0.64	24,236	0.58
運輸業、郵便業	150,833	3.83	153,866	3.69
卸売業、小売業	322,189	8.17	340,261	8.16
金融業、保険業	152,799	3.87	262,434	6.29
不動産業、物品賃貸業	524,708	13.30	571,043	13.69
各種サービス業	252,306	6.40	264,252	6.34
地方公共団体	569,599	14.44	530,984	12.73
その他	1,132,031	28.70	1,165,794	27.95
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,944,387		4,170,554	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社です。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(金融再生法開示債権(リスク管理債権)の額)(連結)

債権の区分	2023年3月31日 金額(百万円)	2024年3月31日 金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,665	4,053
危険債権	46,239	46,266
要管理債権	9,129	7,706
うち三月以上延滞債権額	131	275
うち貸出条件緩和債権額	8,997	7,430
小計	59,034	58,026
正常債権	3,966,615	4,193,446
総与信残高	4,025,649	4,251,473
金融再生法開示債権(リスク管理債権)比率(%)	1.46%	1.36%

資産の査定の額(金融再生法開示債権(リスク管理債権)の額)(単体)

債権の区分	2023年3月31日 金額(百万円)	2024年3月31日 金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,569	3,875
危険債権	46,233	46,257
要管理債権	9,129	7,706
うち三月以上延滞債権額	131	275
うち貸出条件緩和債権額	8,997	7,430
小計	58,933	57,839
正常債権	3,962,061	4,188,717
総与信残高	4,020,994	4,246,556
金融再生法開示債権(リスク管理債権)比率(%)	1.46%	1.36%
保全額	47,035	47,678
保全率(%)	79.8%	82.4%

有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高につきましては、当年度中140,550百万円増加して1,461,095百万円となりました。

確実性の高い収益を獲得できる資産への投資等、今後の収益安定化を図るためポートフォリオを見直したことで、円貨債券及び投資信託等のその他の証券の残高が増加しています。

	2023年3月31日 (百万円)(A)	2024年3月31日 (百万円)(B)	増減(B)-(A) (百万円)
有価証券	1,320,545	1,461,095	140,550
国債	81,591	164,632	83,041
地方債	171,301	197,836	26,535
社債	214,857	194,828	20,028
株式	75,498	94,574	19,075
その他の証券	777,296	809,223	31,927
うち外国証券	123,094	128,744	5,650

預金及び譲渡性預金

当連結会計年度末の預金残高につきましては、安定的な資金調達に注力しました結果、個人預金等が増加したことから当年度中82,099百万円増加して5,797,765百万円となりました。

譲渡性預金残高につきましては、一般法人からの預け入れが減少したことから当年度中2,401百万円減少して5,738百万円となりました。

	2023年3月31日 (百万円)(A)	2024年3月31日 (百万円)(B)	増減(B)-(A) (百万円)
預金	5,715,665	5,797,765	82,099
うち個人預金	4,327,487	4,396,388	68,901
うち一般法人預金	1,090,713	1,123,234	32,520
うち公金預金	291,278	270,137	21,140
譲渡性預金	8,140	5,738	2,401
うち一般法人譲渡性預金	8,100	4,799	3,300

(預金の種類別残高(未残))

種 類	2023年3月31日 (百万円)(A)	2024年3月31日 (百万円)(B)	増減(B)-(A) (百万円)
預金合計	5,715,665	5,797,765	82,099
流動性預金	3,855,511	4,042,649	187,138
定期性預金	1,743,455	1,667,204	76,251
その他	116,698	87,910	28,787
譲渡性預金	8,140	5,738	2,401
総合計	5,723,805	5,803,504	79,698

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(3) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行です。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,659	100	4,104	100
合計	4,659	100	4,104	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,659	100	4,104	100
合計	4,659	100	4,104	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,659	-	4,659	4,104	-	4,104
資産計	4,659	-	4,659	4,104	-	4,104
元本	4,659	-	4,659	4,103	-	4,103
その他	0	-	0	1	-	1
負債計	4,659	-	4,659	4,104	-	4,104

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

当行は国内基準を適用のうえ、2024年3月31日より信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額は標準的計測手法により算出しています。

なお、2023年3月31日は、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用していました。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	2023年3月31日 金額(百万円)	2024年3月31日 金額(百万円)
1 連結自己資本比率(2/3)	9.25%	10.77%
2 連結における自己資本の額	272,924	275,082
3 リスク・アセットの額	2,948,007	2,553,816
4 連結総所要自己資本額	117,920	102,152

単体自己資本比率(国内基準)

項目	2023年3月31日 金額(百万円)	2024年3月31日 金額(百万円)
1 単体自己資本比率(2/3)	8.95%	10.46%
2 単体における自己資本の額	261,612	261,838
3 リスク・アセットの額	2,920,859	2,503,172
4 単体総所要自己資本額	116,834	100,126

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は961,599百万円となり、前年度末と比べ121,560百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により使用した資金は26,104百万円となり、前年度と比べ使用した資金は487,760百万円減少しました。

これは、主として預金や債券貸借取引受入担保金等が増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は91,867百万円(前年度は108,355百万円の獲得)となりました。

これは、主として有価証券の売却による収入額が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は3,589百万円となり、前年度と比べ使用した資金は1,582百万円減少しました。

これは、主として自己株式の取得による支出額が減少したことなどによるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループの中核事業は銀行業であり、長期的かつ安定的な調達としてお客さまの預金による調達を重視しています。

なお、当面の設備投資及び株主還元等は自己資金で対応する予定です。

(資金運用及び資金調達の状況)

種類		前連結会計年度	当連結会計年度
資金運用勘定	平均残高 (百万円)	6,205,046	6,199,322
	利息 (百万円)	46,862	50,795
	利回り (%)	0.75	0.81
うち貸出金	平均残高 (百万円)	3,928,744	4,039,897
	利息 (百万円)	34,474	37,271
	利回り (%)	0.87	0.92
うち有価証券	平均残高 (百万円)	1,451,728	1,371,990
	利息 (百万円)	10,865	10,241
	利回り (%)	0.74	0.74
うち預け金	平均残高 (百万円)	795,398	766,441
	利息 (百万円)	1,357	1,172
	利回り (%)	0.17	0.15
資金調達勘定	平均残高 (百万円)	6,534,979	6,461,775
	利息 (百万円)	3,739	7,855
	利回り (%)	0.05	0.12
うち預金	平均残高 (百万円)	5,691,120	5,770,846
	利息 (百万円)	292	285
	利回り (%)	0.00	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	平均残高 (百万円)	143,613	182,703
	利息 (百万円)	1,569	4,565
	利回り (%)	1.09	2.49
うち借入金	平均残高 (百万円)	501,719	355,675
	利息 (百万円)	1,408	2,971
	利回り (%)	0.28	0.83

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので、記載していません。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動につき、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループでは、お客さま満足の向上と収益力の強化を基本方針とし、当連結会計年度は銀行業務を中心に総額4,876百万円の投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりです。

銀行業務においては、お客さまの利便性の向上とより一層の金融サービスの提供を目指し、店舗関連設備の整備等を行いますとともに、業務の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替え及びソフトウェアの取得のため4,734百万円の投資を実施しました。

リース業務及びその他においては、重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2024年3月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりです。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 ほか89か店	奈良県	銀行業務	店舗	54,502.46 (6,544.35)	9,079	4,276	651	212	14,220	1,368
	橋本支店 ほか6か店	和歌山県	銀行業務	店舗	4,151.70 (1,174.57)	249	380	32	25	687	73
	木津支店 ほか14か店	京都府	銀行業務	店舗	8,167.35 (1,507.88)	681	382	90	24	1,178	131
	名張支店 ほか2か店	三重県	銀行業務	店舗	1,690.74 (33.00)	75	20	4	5	105	21
	大阪中央営業部 ほか19か店	大阪府	銀行業務	店舗	9,168.10 (3,946.01)	4,683	1,041	122	28	5,875	313
	尼崎支店	兵庫県	銀行業務	店舗			5	1		6	11
	東京営業部	東京都	銀行業務	店舗			132	5		138	13
	事務センター	奈良県	銀行業務	事務 センター	7,425.09	645	753	1,382	68	2,850	165
	研修センター	奈良県	銀行業務	研修施設	7,105.88	2,842	763	7		3,613	
	社宅・寮	奈良県ほか	銀行業務	社宅・寮・ 厚生施設	2,230.40	1,879	391	0		2,271	
	その他の施設	奈良県ほか	銀行業務		22,260.37	3,677	1,626	452	6	5,762	

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	事務所 (大阪ビル)	大阪府大阪市 中央区	その他	事務所 貸事務所	417.48 (417.48)		170	3		173	
	南都銀行 大阪支店	大阪府大阪市 中央区	その他	店舗			109			109	
	事務所 (東生駒ビル)	奈良県生駒市	その他	事務所 貸事務所	556.47 (556.47)		117	1		118	
	南都銀行 東生駒支店	奈良県生駒市	その他	店舗			68			68	
	文書管理 センター	奈良県奈良市	その他	文書保管 施設	5,500.00 (5,500.00)		484	0		484	
	本社ほか その他の施設	奈良県奈良市	その他	事務所 寮	825.96 (825.96)		83	1		85	9

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	南都ビジネス サービス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						46	
	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所		16	1		17	7	
	南都リース 株式会社	本社 ほか3か店	奈良県奈良市 ほか	リース業務	店舗	252.01	91	78	13	353	536	35
	南都コンピュ ータサービス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			0	35		35	55
	南都ディー シーカード 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗			8	1		9	11
	南都カード サービス 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗			8	1		9	14
	南都コンサル ティング 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所							6
	なんと チャレンジ 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所							12
	南都まほろば 証券株式会社	本社ほか	奈良県奈良市	その他	店舗				2		2	38
	南都キャピタル パートナーズ 株式会社	本社ほか 事務所	奈良県奈良市 ほか	その他	事務所				0		0	8

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しています。
2 動産は、事務用機器2,045百万円及びその他768百万円です。
3 当行の店舗外現金自動設備199か所は上記に含めて記載しています。
4 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,149百万円です。
5 上記には、連結会社以外の者へ貸与している土地404百万円(2,581.98m²)及び建物209百万円が含まれています。
6 上記のほか、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計額4,397百万円を無形固定資産に計上しています。
7 上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりです。
なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、()内は連結会社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)です。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		本店ほか	奈良県 奈良市ほか	銀行業務	電子計算機・ その周辺機器 及び事務用機器		150 (150)
		本店ほか	奈良県 奈良市ほか	銀行業務	車両		35 (34)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結 子会社	南都マネジメントサービス株式会社	本社ほか	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)
	南都ビジネスサービス株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)
	南都信用保証株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)
	南都コンピュータサービス株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)
	南都ディーシーカード株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)
	南都カードサービス株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)
	南都コンサルティング株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)
	なんとチャレンジド株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		0 (0)
	南都まほろば証券株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		3 (3)
	南都キャピタルパートナーズ株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		0 (0)

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行		本店ほか	奈良県 奈良市	銀行業務	電子計算機 周辺機器		91

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループは、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っています。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、売却は次のとおりです。

(1) 新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	新本館	奈良県奈良市	新設	銀行業務	建物	8,500	2,805	自己資金	2023年2月	2024年11月
	高野口支店	和歌山県橋本市	新設	銀行業務	建物	99	39	自己資金	2023年11月	2024年5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでいません。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	旧手貝支店	奈良県奈良市	売却	銀行業務	土地	36	2024年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 です。
計	33,025,656	33,025,656		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月4日(注)	750	33,025	1,131	37,924	1,131	27,488

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,017.20円 資本組入額 1,508.60円 割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	37	31	513	158	9	13,735	14,485	
所有株式数(単元)	107	103,042	8,702	55,469	47,999	17	113,155	328,491	176,556
所有株式数の割合(%)	0.03	31.36	2.64	16.88	14.61	0.00	34.44	100	

(注) 1 自己株式1,202,280株は「個人その他」に12,022単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれています。
2 役員報酬BIP信託が保有する当行株式68,479株は「金融機関」に684単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,841	12.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,429	4.49
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	1,053	3.30
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,043	3.27
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	943	2.96
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	662	2.08
大和ガス株式会社	奈良県大和高田市旭南町8-36	466	1.46
北村林業株式会社	大阪府大阪市中央区本町4丁目5番20号	418	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	407	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	296	0.93
計		10,561	33.18

(注) 発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式68千株を含んでいません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,202,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,646,900	316,469	
単元未満株式	普通株式 176,556		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656		
総株主の議決権		316,469	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ68,400株(議決権の数684個)及び79株含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が80株含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	1,202,200		1,202,200	3.64
計		1,202,200		1,202,200	3.64

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式68,400株は、上記自己保有株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」)を、2021年6月29日開催の第133期定時株主総会の決議に基づき導入し、2023年6月29日開催の第135期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象とした報酬枠を改めて設定しました。また、2024年6月27日開催の第136期定時株主総会の決議に基づき、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度の金額、株数、及び業績達成条件の内容を改定しました。

本制度の概要

本制度は、当行の拠出する取締役の報酬額を原資として、当行株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭(以下「当行株式等」という。)の交付及び給付(以下「交付等」という。)が行われる株式報酬制度です。

2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する3事業年度(以下「対象期間」という。)を対象として、対象期間中の毎事業年度終了後の所定の時期に、役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度における業績目標(連結ROE等)の達成度等に応じて0%~200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与します。

付与したポイントは毎年累積し、退任時に、ポイントの累積値(以下「累積ポイント」という。)に応じて当行株式の交付等を行います。なお、1ポイントは当行株式1株とし、信託期間中に当行株式の株式分割・株式併合が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当行株式数の調整を行います。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって当行と利害関係のない第三者
当初信託契約日	2021年8月2日
信託の期間	2021年8月2日～2027年8月31日（予定）
議決権行使	行使しないものとします
取得株式の種類	当行普通株式
信託金の上限額	240百万円（信託報酬及び信託費用を含む）
株式の取得方法	株式市場または当行（自己株式処分）により取得

取締役に交付等を行う予定の株式の総数又は総額

対象期間（3事業年度）毎に240百万円を上限とする金員を報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の本信託を設定します。

付与される1事業年度当たりのポイントの総数の上限は32,000ポイントであり、交付等がおこなわれる当行株式等の数の上限は1ポイント当たり1株として換算した32,000株に3を乗じた数となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

なお、受益者要件は以下のとおりです。

- a 対象期間中に取締役であること（対象期間中、新たに取締役になった者を含む。）
- b 当行の取締役を退任していること（任期満了により当行の取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む）（注）
- c 在任中に一定の非違行為があった者でないこと
- d 累積ポイントが決定されていること
- e その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

（注）ただし、信託期間の延長が行われ、延長期間の満了時においても本制度の対象者が取締役として在任している場合は、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役の在任中に当行株式等の交付等が行われることとなります。また、信託期間中に、取締役が死亡した場合、原則としてその時点の累積ポイントに応じた当行株式について、そのすべてを本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を、死亡後速やかに当該取締役の相続人が受けるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間 2024年5月13日~2024年7月31日)	450,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	79,800	269,944,498
提出日現在の未行使割合(%)	82.2	73.0

(注) 1 取得期間は約定日基準により、取得自己株式は受渡日基準により記載しています。

2 「当期間における取得自己株式」欄には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,737	4,505,606
当期間における取得自己株式	171	515,595

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満の買増し請求による売渡し)	18	49,090		
保有自己株式数	1,202,280		1,282,251	

(注) 1 当期間における「その他」欄及び「保有自己株式数」欄には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの異動は含めていません。

2 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式68,479株(当事業年度68,479株、当期間68,479株)を含めていません。

3 【配当政策】

当行は、株主・投資家の皆さまへの利益還元を経営上の重要な課題として位置づけ、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、長期安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を行う以下の株主還元方針を策定しています。

(株主還元方針)

安定配当80円を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安とする。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としています。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の配当につきましては、中間配当として1株当たり40円00銭、期末配当については1株当たり74円00銭(うち特別配当34円00銭)とした結果、配当性向(連結ベース)は30.0%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立していきます。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月13日 取締役会決議	1,272	40.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	2,354	74.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、

- ・健全かつ効率的な経営に努めます。
- ・優れた総合金融サービスを提供します。
- ・地域の発展に尽くします。
- ・信頼され親しまれる、魅力的な銀行を目指します。

との「経営理念」のもと、

「地域を発展させる」

「活力創造人材を生み出す」

「収益性を向上させる」

という「なんとミッション」を掲げ、2030年に「活力創造 1グループになる」を目指すゴールとして、地域・お客さまの活力創造を実現していきます。

「なんとミッション」の遂行を通じて目指すゴールを達成し、地域の発展に欠かせない存在になるため、ステークホルダーの皆さまに提供する価値の最大化に向けて、常に最善を追求することがガバナンスの根幹だと考えています。

経営の透明性・公正性をより一層高め、ステークホルダーからの声や経営環境変化に柔軟に対応して適時・迅速に軌道修正を行うことのできるガバナンス態勢の構築に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行では取締役会の機能を強化し、不確実性の高い経営環境下において適時迅速に重要な意思決定を実行していくことができるよう、独立性・多様性を重視したガバナンス体制としています。

当行は、更なるコーポレート・ガバナンスの強化と充実を目的として、2023年6月29日開催の第135期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員である取締役が取締役会で議決権を持ち、適法性・妥当性監査の領域で発言力を発揮することで取締役会の監査・監督機能を強化するとともにコーポレート・ガバナンスを充実させ、更なる銀行経営の健全性や企業価値の向上を図ります。

また、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとでの確かつ迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。

当行は、これらの体制により経営の監督機能が十分に発揮されるものと考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

なお、当行の機関の内容は以下のとおりです。

a 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役5名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要な事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況や各種委員会の報告を定期的に行っています。

b 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、頭取、副頭取及び社外取締役5名で構成され、取締役等の登用や取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定における独立性、客観性、透明性を高めるため、取締役会の直下に設置しています。委員長は社外取締役が務め、オブザーバーとして同委員会の運営に知見を有する外部専門家の弁護士が参加し、適時適切な助言を行っています。

c 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外監査等委員2名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査の分担等の策定及び監査等委員会が職務を執行するうえで必要と認めた事項について決議を行っています。

d 経営会議

銀行業務に関する専門的な知識や経験を有し行内の業務執行状況を詳細に把握している取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く）6名で構成され、意思決定の迅速化を図り経営の効率性を高めています。経営会議は原則として毎週1回開催するほか機動的に開催し、経営会議規程に基づき取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委任された事項について協議決定するなど、日常の経営に関する重要事項の決定機関としての役割を担っています。また、常勤監査等委員（1名）が出席して、必要に応じて意見を述べています。

e A L M委員会

A L M委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎月1回開催しています。経営の健全性確保と収益性の向上及び資本の有効活用の観点から、資産及び負債を総合管理し、信用リスクや市場リスク、流動性リスク等各種リスクについて総合的に把握・管理するとともに、運用・調達構造の分析及びリスク対応方針の審議を行っています。

f コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎年2回開催しています。当行では法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、社会的責任の遂行とコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、当行に対する社会からの信頼性の維持・向上に努めています。

g アドバイザリーボード

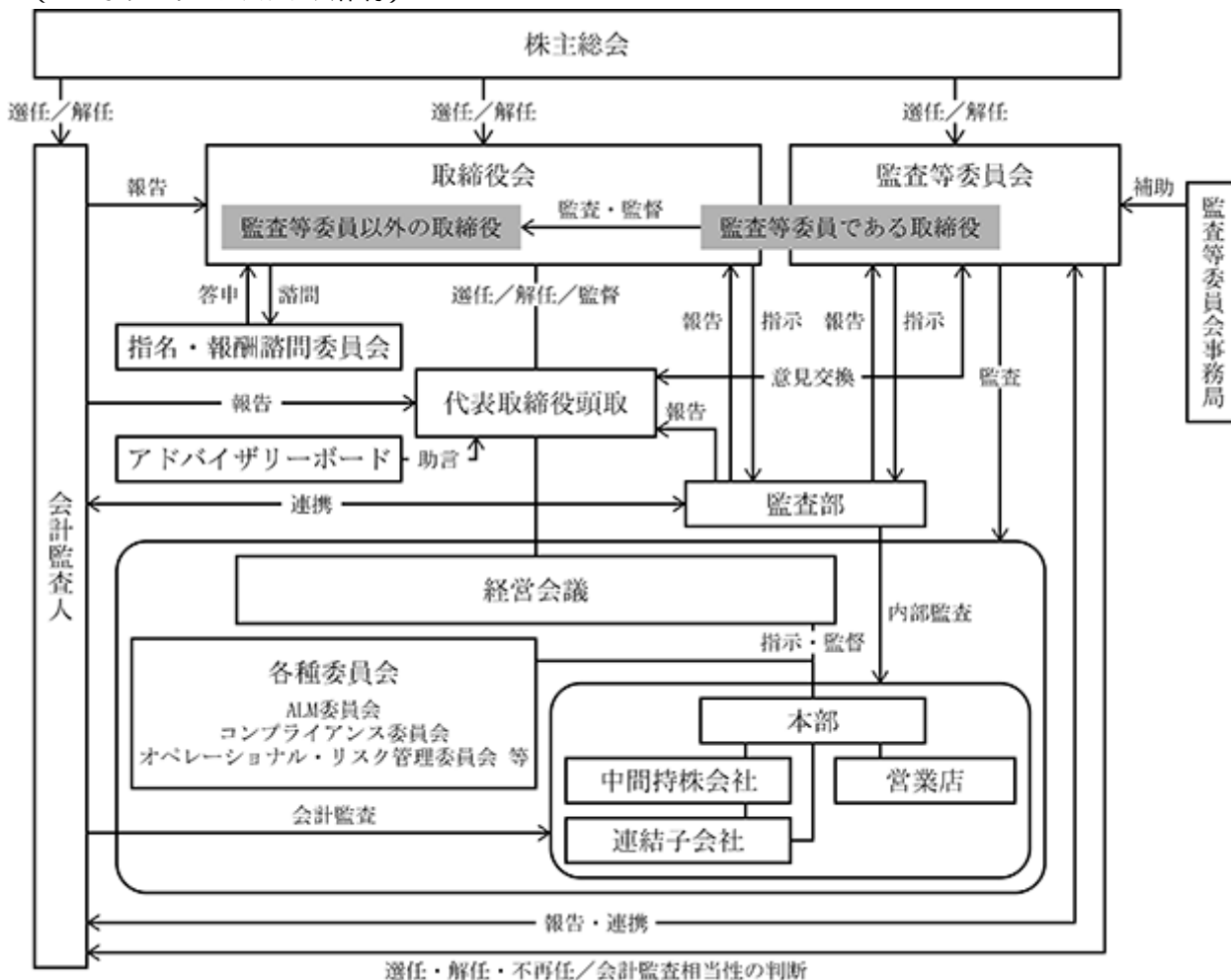
アドバイザリーボードは、代表取締役及び社外の有識者を構成員とし、ガバナンス体制及び経営戦略、地域貢献に対する評価・助言を得ています。

機関ごとの構成員等は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬諮問委員会	監査等委員会	経営会議
取締役頭取	橋本 隆史				
取締役副頭取執行役員	石田 諭				
取締役専務執行役員	杉浦 剛				
取締役常務執行役員	船木 隆一郎				
取締役常務執行役員	本多 浩治				
取締役常務執行役員	角谷 晴行				
取締役（社外取締役）	中山 こずゑ				
取締役（社外取締役）	西村 隆至				
取締役（社外取締役）	田原 祐子				
取締役 監査等委員	岡本 耕誌				
取締役 監査等委員 （社外取締役）	青木 周平				
取締役 監査等委員 （社外取締役）	粕谷 吉彦				

- (注) 1 「 」は議長あるいは委員長、「 」は構成員です。
2 「 」は構成員ではありませんが、出席して意見を述べるすることができます。

(コーポレート・ガバナンス体制)



選任・解任・不再任/会計監査相当性の判断

取締役会等の活動状況

a 取締役会

当事業年度において当行は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役等の出席状況については次のとおりです。

(取締役)

氏名	開催回数	出席回数
橋本 隆史	12回	12回
石田 諭	12回	12回
横谷 和也	12回	12回
杉浦 剛	12回	12回
船木 隆一郎	12回	12回
本多 浩治	9回	9回
西川 和伸	3回	3回
北村 又左衛門	3回	3回
松坂 英孝	12回	12回
中山 こずゑ	12回	11回
西村 隆至	9回	8回
半田 隆雄	9回	9回
青木 周平	12回	12回
粕谷 吉彦	9回	9回

(監査役) <ご参考>

氏名	開催回数	出席回数
箕輪 尚起	3回	3回
半田 隆雄	3回	3回
倉橋 孝壽	3回	3回
三石 基	3回	3回

- (注) 1 当行は2023年6月29日開催の定時株主総会における定款変更の決議を受け、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い、同日付で退任した取締役 青木周平氏及び監査役 半田隆雄氏はいずれも取締役 監査等委員に就任しました。
- 2 本多浩治氏、西村隆至氏、半田隆雄氏及び粕谷吉彦氏の取締役会出席状況は、2023年6月29日取締役就任後のものです。
- 3 西川和伸氏及び北村又左衛門氏は、2023年6月29日をもって取締役を退任しました。
- 4 箕輪尚起氏、倉橋孝壽氏及び三石基氏は、2023年6月29日をもって監査役を退任しました。
- 5 上記の取締役会開催回数に加えて、書面決議を1回実施しました。

取締役会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・次期中期経営計画の策定に向けた方向性
- ・取締役会の機能強化に向けた取組
- ・サステナビリティを巡る課題への取組（気候変動問題への対応等）
- ・人事諸制度の改定
- ・政策保有株式の保有見直し
- ・木材産業活性化に向けた取組及び地域活性化事業会社設立
- ・その他法令で定められた事項（決算、定時株主総会招集、代表取締役及び役付取締役の選定等）

b 指名・報酬諮問委員会

当事業年度において当行は指名・報酬諮問委員会を随時開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	指名諮問委員会		報酬諮問委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
橋本 隆史	6回	6回	9回	9回
石田 諭	6回	5回	9回	8回
松坂 英孝	6回	6回	9回	9回
中山 こずゑ	6回	6回	9回	9回
西村 隆至	4回	4回	7回	6回
青木 周平	6回	6回	9回	9回
粕谷 吉彦	4回	4回	7回	7回
北村 又左衛門	2回	2回	2回	2回

(注) 1 西村隆至氏及び粕谷吉彦氏の指名・報酬諮問委員会出席状況は、2023年6月29日委員就任後のものです。

2 北村又左衛門氏は、2023年6月29日をもって委員を退任しました。

指名・報酬諮問委員会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・取締役候補者の選任
- ・スキル・マトリックス表の更新
- ・当事業年度の役員報酬及び業績連動型株式報酬の目標設定
- ・業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠及び内容の一部改定
- ・業績連動型金銭報酬制度の導入等の役員報酬制度の改定

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当行グループの内部統制システムについては、業務の適正を確保するための体制の整備として、以下の項目について、取締役会において決議しています。

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ト 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- チ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- リ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ヌ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ル その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、当行グループの財務報告の信頼性を確保するため財務報告に係る諸規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備し運用しています。

b リスク管理体制

イ 統合的リスク管理体制

当行では、業務を遂行するうえで直面する様々なリスクに対応するため、リスクごとに主管部署を定めるとともに、当行が保有するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスクの所在や大きさを的確に把握し、迅速に対応しています。

さらに、リスク管理の基本方針等を、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスク管理規程に定め、リスク管理に万全の体制で臨んでいます。

また、各リスクを統一的な尺度で計量化し、経営体力に照らしてリスク量を自己資本対比で適正な水準にコントロールするという「統合的リスク管理」の考えのもと、半期ごとに自己資本の範囲内でリスクの種類ごとのリスク資本（自己資本配分額）を決定し、リスク資本の範囲内に、各リスク量（バリュー・アット・リスク＝VaRなど）が収まるようコントロールしています。各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会にて評価し、適切なコントロールを行う体制を確立しており、経営の健全性確保と収益性の向上、資本の有効活用の観点から、より効率的・効果的なリスク・リターン運営を目指しています。

ロ 危機管理体制

大規模地震等の自然災害、システム障害、新興感染症の流行など業務上抱える危機の発生・顕在化などに適切に対処するため、当行では「危機管理計画書」及び危機の種類ごとに「危機管理計画対応マニュアル」を制定し、危機発生時には、危機レベルに応じて「緊急対策会議」「対策本部」等が情報収集にあたり、一元的に指導・命令を行うことで業務への影響を最小限にとどめる態勢としています。

また、万一の災害発生時等でも業務が継続できるよう設備の充実を図るなど、社会機能維持事業者としてお客さまへのサービスを継続して提供できるような対策を講じるとともに、危機管理訓練等を通じて危機管理体制の実効性確保と継続的な改善に努めています。

八 コンプライアンス体制

当行は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、地域・株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定めています。

コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、「懲戒規程」を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にしています。

コンプライアンスに関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署において、コンプライアンスにかかる企画・統括等を行っています。

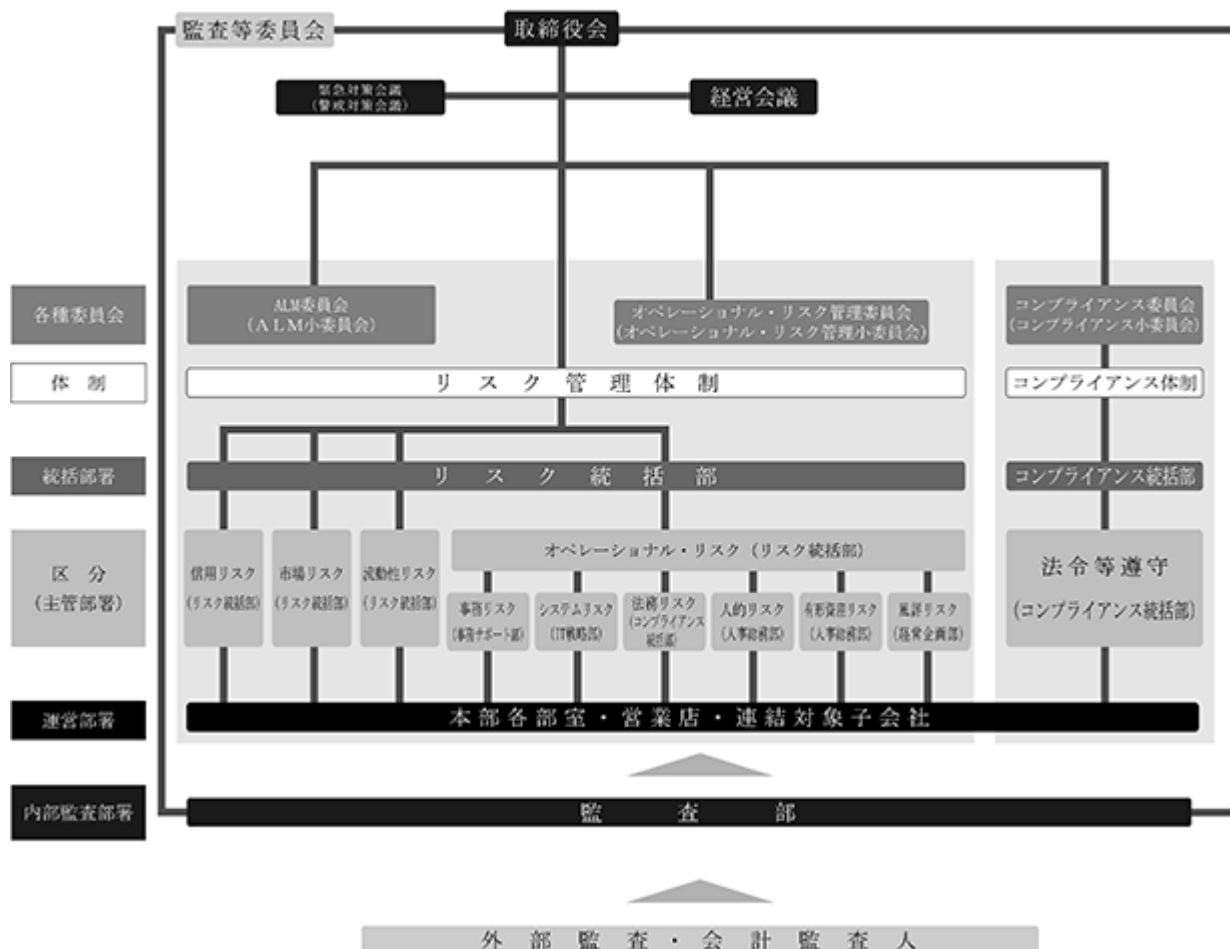
年度ごとにコンプライアンスの実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、その実施状況を確認し適宜見直しを行っています。

法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努めています。

コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図っています。

また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては組織として毅然とした態度で臨み、関係を遮断する態勢を整備しています。

リスク管理体制図



c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行及び子会社の連携強化と総合金融サービスの強化を図るため、子会社の経営管理態勢、リスク管理態勢、法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の基本的事項をグループ会社運営規程に定め、子会社の業況概要その他の重要な情報は、中間持株会社傘下の子会社については中間持株会社を通じて、その他の子会社については直接、それぞれ当行への報告を義務付けるほか、子会社のリスク管理については各リスクの主管部署を定め適切に指導を行っています。

当行の取締役及び業務関連部署長等が子会社の非常勤取締役となり、子会社の取締役等の職務執行を支援します。また子会社の経営管理を担う中間持株会社が傘下の子会社の予算・業務計画の策定から進捗管理に至る日常的な経営指導を行っています。

あわせて、中間持株会社に対しては、当行との定例会議を開催し各子会社の業務執行状況及び対応課題等について報告・協議を義務付けることで、その取締役等の職務執行を監督しています。

また、子会社の役職員が遵守すべき「行動憲章」及びコンプライアンスに関する諸規程を制定するほか、子会社にコンプライアンス・オフィサーを配置しコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努めています。

内部監査部門は、業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価しています。

d 責任限定契約の内容の概要

当行は非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、これら非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもってその限度とする旨の契約を締結しています。

e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は取締役及び執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は特約部分も含め当行が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、争訟費用等の損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

f 取締役の員数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めています。

g 取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めています。

h 取締役で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

また、中間配当について、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。

i 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	橋本 隆史	1954年5月20日生	1977年4月 南都銀行入行 2005年6月 公務部長 2007年6月 取締役(人事部長委嘱) 2010年6月 常務取締役(営業統括部長委嘱) 2011年6月 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 2013年6月 常務取締役 2014年6月 専務取締役 2015年6月 取締役頭取(現職)	2024年 6月から 1年	8,695
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)	石田 諭	1974年10月6日生	1997年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 2001年7月 国土交通省総合政策局建設業課 経営指導係長 2003年11月 株式会社産業再生機構マネージャー 2010年7月 株式会社経営共創基盤ディレクター 2013年8月 金融庁監督局総務課監督調整官 2015年7月 金融庁総務企画局政策課政策管理官 2016年7月 金融庁検査局総務課 モニタリング企画室長 2017年7月 金融庁監督局地域金融企画室長 2018年11月 株式会社経営共創基盤ディレクター 2019年2月 南都銀行顧問 2019年4月 専務執行役員(経営戦略本部長委嘱) 2019年6月 取締役副頭取執行役員 (経営戦略本部長委嘱) 2020年4月 取締役副頭取執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	3,027
取締役 専務執行役員 営業推進本部長	杉浦 剛	1963年7月13日生	1986年4月 南都銀行入行 2014年6月 桜井支店長 2017年4月 執行役員(桜井支店長委嘱) 2018年4月 執行役員(東京支店長委嘱) 2019年4月 執行役員(奈良中和ブロック本部長委嘱) 2021年4月 常務執行役員 2021年6月 取締役常務執行役員 2022年4月 取締役常務執行役員 (営業推進本部長委嘱) 2024年4月 取締役専務執行役員 (営業推進本部長委嘱)(現職)	2024年 6月から 1年	4,724
取締役 常務執行役員	船木 隆一郎	1966年12月19日生	1991年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行法人企画部調査役 2004年5月 株式会社新銀行東京 (現株式会社きらぼし銀行) 企画グループ上席部長 2009年1月 株式会社経営共創基盤顧問 2009年6月 株式会社豊和銀行執行役員 (営業統括部担当) 2012年7月 株式会社経営共創基盤プリンシパル 2012年7月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与 2016年11月 金融庁専門調査員 2019年4月 南都銀行顧問 2019年7月 南都コンサルティング株式会社 代表取締役社長 2021年4月 常務執行役員(営業推進本部長委嘱) 2021年6月 取締役常務執行役員 (営業推進本部長委嘱) 2022年4月 取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	1,765

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	本 多 浩 治	1964年 3月27日生	1987年 4月 2015年10月 2018年 4月 2019年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2023年 4月 2023年 6月	南都銀行入行 郡山支店長 執行役員(大阪中央営業部長委嘱) 執行役員(大阪ブロック本部長委嘱) 執行役員(奈良北和ブロック本部長委嘱) 執行役員 (営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月か ら1年	4,375
取締役 常務執行役員	角 谷 晴 行	1965年 8月30日生	1988年 4月 2018年 4月 2019年10月 2020年 5月 2020年 6月 2020年 8月 2021年 4月 2024年 4月 2024年 6月	南都銀行入行 桜井支店長 桜井エリア統括長兼桜井支店長 桜井エリア統括長兼桜井支店長 兼三輪支店長 南都マネジメントサービス株式会社 常務取締役 人事総務部長 執行役員(人事総務部長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2024年 6月か ら1年	2,265
取締役	中 山 こず系	1958年 2月25日生	1982年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2010年 9月 2011年 4月 2012年 4月 2018年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2020年 6月 2022年 6月	日産自動車株式会社入社 同社企画統括部長 同社ブランドマネジメントオフィス部長 同社ブランドコーディネーションディビ ジョン副本部長 横浜市役所入庁 同市文化観光局長 株式会社横浜国際平和会議場 代表取締役社長 株式会社帝国ホテル監査役(現職) TDK株式会社取締役(現職) いすゞ自動車株式会社取締役 南都銀行取締役(現職)	2024年 6月か ら1年	949
取締役	西 村 隆 至	1956年 9月23日生	1979年 4月 1979年 9月 2000年11月 2002年12月 2010年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2015年 4月 2019年 6月 2020年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2023年 6月 2024年 6月	近畿日本鉄道株式会社 (近鉄グループホールディングス 株式会社)入社 近鉄不動産株式会社出向 同社総合企画室部長 同社取締役 近畿日本鉄道株式会社執行役員 総合企画部担当 同社執行役員不動産事業本部副本部長 同社執行役員生活関連事業本部 流通事業統括部長 同社取締役常務執行役員生活関連事業本部 流通事業統括部長 近鉄不動産株式会社専務取締役 近鉄不動産株式会社取締役副社長 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役 株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 近鉄グループホールディングス株式会社 グループ執行役員 南都銀行取締役(現職) 株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役会長(現職)	2024年 6月か ら1年	405

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	田原 祐子	1959年10月9日生	1991年4月 1993年8月 1998年7月 2012年6月 2018年6月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2024年6月	マンパワー・ジャパン株式会社入社 株式会社リック電化住宅推進室長 株式会社ベーシック代表取締役(現職) 一般社団法人フレームワーク普及促進協会(現一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ)代表理事(現職) サンヨーホームズ株式会社 取締役監査等委員(現職) 兼松株式会社取締役(現職) 社会情報大学院大学(現社会構想大学院大学)先端教育研究所客員教授 社会情報大学院大学(現社会構想大学院大学)実務教育研究科教授(現職) 南都銀行取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	
取締役 監査等委員 (常勤)	岡本 耕誌	1964年10月12日生	1987年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	南都銀行入行 審査部長兼事業活性化支援室内室長 執行役員(審査部長兼事業活性化支援室内室長委嘱) 執行役員(審査部長委嘱) 常務執行役員(審査部長委嘱) 顧問 取締役 監査等委員(現職)	2024年 6月 から 2年	3,532
取締役 監査等委員	青木 周平	1958年7月6日生	1981年4月 2003年11月 2005年7月 2008年5月 2011年6月 2013年5月 2014年7月 2020年4月 2020年6月 2023年6月	日本銀行入行 同行横浜支店長 同行システム情報局次長 同行米州統括役・ 兼ニューヨーク事務所長 同行金融市場局長 同行決済機構局長 株式会社日立製作所理事 同社エグゼクティブストラテジスト 南都銀行取締役 南都銀行取締役 監査等委員(現職)	2023年 6月 から 2年	3,418
取締役 監査等委員	粕谷 吉彦	1955年10月16日生	1979年4月 1994年5月 1997年3月 2000年10月 2003年5月 2006年5月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2015年4月 2023年6月	株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行バンコック支店副支店長 同行営業第一本部営業第三部次長 同行総務室副室長 同行国際業務部長 同行京都支社長 同行執行役員京都支社長 千歳興産株式会社 (現千歳コーポレーション株式会社) 取締役社長 株式会社プリンスホテル 取締役常務執行役員 西武建設株式会社取締役副社長執行役員 南都銀行取締役 監査等委員(現職) 株式会社チノ-監査役(現職)	2023年 6月 から 2年	405
計						33,560

(注) 1 取締役 中山こずゑ氏、西村隆至氏、田原祐子氏、青木周平氏及び粕谷吉彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 当行は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
安井 聖美	1964年10月16日生	1990年10月 1994年2月 2007年9月 2008年10月 2008年11月 2013年7月 2019年7月 2022年7月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)退所 安井公認会計士事務所所長(現職) 税理士登録 日本公認会計士協会近畿会幹事(現職) 日本公認会計士協会近畿会経営委員会委員長 日本公認会計士協会近畿会税制・税務委員会委員長 (現職)	100

3 当行では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）の構成は次のとおりです。

役職名	担当	氏名
常務執行役員	IT戦略担当	合 田 敬
常務執行役員	営業推進本部副本部長 兼大阪ブロック本部長	春 日 英 達
常務執行役員	経営企画部長	田 原 久 義
常務執行役員	営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長	藏 東 義 典
執行役員	本店エリア統括長 兼本店営業部長 兼手貝支店長 兼紀寺支店長 兼奈良市役所出張所長	中 島 伸 佳
執行役員	審査部長	西 山 知 志
執行役員	事務サポート部長	大 本 芳 克
執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長	乾 士 郎
執行役員	東京営業部長	山 中 康 之
執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良中和ブロック本部長 兼奈良南和・和歌山ブロック本部長	大 西 廣 到
執行役員	奈良みらいデザイン株式会社代表取締役社長 兼奈良みらいフォレストリー株式会社代表取締役社長	畠 中 幸 治
執行役員	大阪中央営業部長	井 澤 啓 光

社外役員の状況

当行では、より良いガバナンス体制の構築に努めるなかで、社外からの視点を強化し経営の透明性や監視・監督機能を向上させるため、有価証券報告書提出日現在5名の社外取締役（うち監査等委員である社外取締役2名）が選任されています。

また、当行は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

社外役員5名全員がこの基準及び上場している証券取引所の独立性に関する要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるような利害関係を一切有していないことから、取締役会への付議を経て独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出しています。

< 独立性判断基準 >

社外役員の独立性は、現在または最近(注1)において以下のいずれにも該当しないことを判断の基準としています。

- (1) 当行を主要な取引先(注2)とする者、またはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）の場合にはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先(注2)、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(注3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (4) 当行から多額(注3)の寄付等を受ける者、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (5) 当行の主要株主(注4)、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要(注5)でない者は除く）の近親者(注6)
 - A. 上記(1)～(5)に該当する者
 - B. 当行及びその子会社の取締役、監査役、及び重要な使用人等

(注1)「最近」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

(注2)「主要な取引先」

- ・直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）に占める割合が2%を超える者
- ・当該取引先にとって最上位の与信供与を当行から受けている者で、かつ当行の取引方針の変更によって甚大な影響を受ける者

(注3)「多額」

過去3年平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額

(注4)「主要株主」

当行の直近事業年度末における総議決権の10%以上を保有する株主

(注5)「重要」

会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等

(注6)「近親者」

二親等内の親族

なお、これら社外役員各氏と当行との間には特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありませんが、当行株式を中山こずゑ氏は9百株、西村隆至氏は4百株、青木周平氏は34百株、粕谷吉彦氏は4百株を保有しています。

さらに、各社外役員の出身元又は兼務先と当行の間にも重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、西村隆至氏が取締役会長を務める株式会社近鉄・都ホテルズ及びその親会社である近鉄グループホールディングス株式会社は当行の定常的な取引先です。当行は近鉄グループホールディングス株式会社の株式を保有しており、同社の子会社である近畿日本鉄道株式会社も退職給付の信託財産として当行の株式を保有していますが、当行とのこうした関係については、同氏の当行社外役員としての職務の執行になんら影響を与えるおそれがない一般的な取引条件に基づく単なる取引関係であり、その規模・性格等に照らして特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しています。

当行では、これら独立性の高い社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役2名）が、平時における経営者の説明責任の確保並びに有事における行外の視点を入れた判断の担保及び経営者の暴走等の防止・安全弁といった役割を果たすことで、経営に対する監視・監督機能の実効性を確保しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当行グループの現状と課題を把握し、取締役会において客観的な視点で経営を監視する役割を果たすことができるよう所管部署から取締役会の議案について事前説明を受けるとともに、内部統制部門及び内部監査部門から適宜報告を受けるなど相互の連携を図っています。

さらに、社外取締役と社外監査等委員が独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を目的に「社外役員懇談会」を開催し、社外役員間の連携強化を図っています。

一方、監査の相互連携として、常勤監査等委員は常々監査環境の整備に努め、社外監査等委員が監査等委員会において適切な判断をすることができるよう、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告をはじめ当行の状況に関する情報を社外監査等委員に対し継続的に提供し、社外監査等委員もその職務の遂行上知り得た情報を他の監査等委員と共有するなど、各監査等委員は意思の疎通・連携等を十分に図っています。また、社外監査等委員は、代表取締役との意見交換会に出席するほか、会計監査人が決算期ごとに実施する監査報告会に出席し、具体的な決算上の課題につき意見交換するなど、積極的に監査に必要な情報を入手し、監査等委員会において常に中立の立場から客観的な意見表明を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当行は2023年6月29日開催の定時株主総会における定款変更の決議により監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員3名（うち社外監査等委員2名）で監査等委員会を構成しています。

また、監査等委員会監査の円滑な実施のため、監査等委員会を補助する組織として監査等委員会事務局を設け、専従スタッフ2名を配置しています。

各監査等委員は、法令、定款、監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準等に則り、監査等委員会において定めた監査方針や計画等に基づいて、公正な監査を適時適切に実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門やリスク管理部門等との連携を強化し、内部統制システムの適切な運用と実効性の確保に努めています。

具体的には、監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会および監査等委員会・内部監査部門・会計監査人による三様監査会議での情報共有、意見交換等により緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施しています。

会計監査人とは四半期・中間期・期末には監査結果の報告を受け意見交換するなど、財務諸表監査の経過報告を定期的に行くとともに、監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）についても、随時検討状況の報告を受け、意見交換を行っています。

常勤監査等委員は経営会議、ALM委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席や会計監査人及び内部監査部門等との連携、各種情報収集や報告の受領、重要な決裁書類等の閲覧などにより得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による実効性のある監査・監督を行っています。

当事業年度は監査等委員会設置会社への移行前、監査役会を3回、移行後監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりです。

監査役会への出席状況（自2023年4月1日至2023年6月28日）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤)	箕輪 尚起	3回	3回
監査役(常勤)	半田 隆雄	3回	3回
監査役(非常勤)	倉橋 孝壽	3回	3回
監査役(非常勤)	三石 基	3回	3回

(注) 1 監査役(常勤)半田隆雄氏は、2023年6月29日監査等委員会設置会社移行に伴う株主総会決議により監査等委員(常勤)に選任されています。

2 監査役(常勤)箕輪尚起氏、監査役(非常勤)倉橋孝壽氏及び三石基氏は、2023年6月29日に退任しました。

監査等委員会への出席状況（自 2023年 6 月29日 至 2024年 3月31日）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員(常勤)	半田 隆雄	9回	9回
監査等委員(非常勤)	青木 周平	9回	9回
監査等委員(非常勤)	粕谷 吉彦	9回	9回

当事業年度における重点監査項目は以下のとおりです。

- ・アクションプランに基づく各施策の取組状況
- ・コンプライアンスプログラムの運用状況

当事業年度における監査等委員会での主な検討内容は以下のとおりです。

- ・監査方針、監査計画、監査分担の決定
- ・監査報告書の作成
- ・取締役選任（監査等委員である取締役を除く。）に対する意見決定
- ・監査等委員である取締役選任に対する同意
- ・会計監査人の再任の適否に関する決定並びに報酬に対する同意
- ・内部監査計画策定に係る協議並びに同意

内部監査の状況

当行の内部監査の組織につきましては「監査部」がその役割を担い、有価証券報告書提出日現在、必要な知識及び経験等を有する35名の人員で構成されています。

監査部は、取締役会直属とすることで被監査部門に対し十分牽制機能が働くよう独立性を確保し、取締役会の承認を受けた年次の内部監査計画及び内部監査規程等に基づき、業務プロセスを評価・牽制するとともにモニタリング機能により内部管理態勢の適切性、有効性を継続的に監視しています。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を調査、検討及び評価し、財務報告の信頼性確保に努めています。

監査結果は取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は被監査部署に改善を求め、その後必要に応じてフォローアップ監査を行い、是正の有無を確認しています。

当事業年度において、監査部は営業店総合監査(47店舗)、部分監査(73店舗)及びフォローアップ監査(11店舗)をそれぞれ実施しました。また、本部においては、総合監査(9部署)、部分監査(6部署)、テーマ監査(7テーマ)及びシステム監査(2システム)をそれぞれ実施し、さらに、連結子会社については5社を対象に監査を実施しました。

なお、監査等委員会との連携に関しては、以下のとおりです。

監査部は監査等委員会に対して、年次の内部監査計画や内部監査結果及び行内外の諸情報などを定期的に報告・協議を行い、監査等委員会と密接に連携し監査品質の向上に努めています。このほか内部統制部門は、監査等委員会に対し内部統制システムの整備及び運用状況について適時報告するなど、監査等委員会は内部統制部門とも緊密に連携することで効率的な監査を実施しています。

また、監査部は、会計監査人が行う資産の自己査定監査結果の報告会に出席するほか、会計に関する事項や内部統制に関する事項等について情報の収集・交換を図るなど、平素より会計監査人と意思の疎通に努めています。さらに、監査部及び会計監査人も、それぞれ随時リスク統括部をはじめ内部統制部門と意見交換を行うとともに、監査部はこれら内部統制部門に対して内部監査を実施しています。

このように監査等委員会、監査部及び会計監査人は平素より協議・報告等を通じ緊密な相互連携を図るとともに、内部統制部門とも適切な関係を保つことで、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施しています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

48年間

ハ．業務を執行した公認会計士

松本 学、炭廣 慶行

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 15名（日本公認会計士協会準会員等）

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当行監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を制定し、同基準に基づき、監査法人の概要（品質管理体制、独立性の保持等）、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について面談、質問等を通じて選定しています。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意により当該会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に勘案し、当行の会計監査人としての職務を適切に遂行することが不十分と認められる場合は、監査等委員会の決議により株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当行監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人の品質管理の状況並びに独立性の保持、監査報酬・非監査報酬の内容・水準、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等について評価を行い、いずれについても問題ないことを確認しています。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	69	3	71	4
連結子会社	17	1	18	1
非連結子会社	5		6	
計	93	5	95	6

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応に関する支援業務、AML/CFT態勢整備に関する支援業務、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務に係るものです。

(当連結会計年度)

当行グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応に関する支援業務、AML/CFT態勢整備に関する支援業務、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務に係るものです。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社		3		7
連結子会社		5		5
非連結子会社				
計		8		12

(KPMGメンバーファームの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行グループは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、統合報告書の作成支援業務、税務関連業務及び届出書等サポート業務に係る報酬を支払っていません。

(当連結会計年度)

当行グループは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、統合報告書の作成支援業務、税務関連業務及び届出書等サポート業務に係る報酬を支払っていません。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当行の規模・業務の特性等を勘案して算定を行い、監査等委員会の同意を得ることとしています。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査等委員会は、会計監査人及び行内関係部門から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積額の算出根拠等を総合的に検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の監査報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a 基本方針

- ・ 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、毎事業年度の業績向上並びに中長期的視点に基づく経営の実践及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促す報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、年に一度、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決議された適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 具体的には、固定報酬としての月額報酬（金銭報酬）、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての月額報酬のみを支払うこととする。

b 月額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・ 当行の取締役の月額報酬は、月例の固定報酬とし、「役員報酬規程」に基づき、役位、他社水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に決定するものとする。

c 業績連動型金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

- ・ 業績連動型金銭報酬は、取締役の報酬と当行の業績との連動性をより明確にし、取締役が毎事業年度における業績向上への貢献意識を高めることを目的とする。
- ・ 取締役会にて制定された「役員報酬規程」及び「業績連動型金銭報酬規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位及び当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、0%～200%の範囲で変動する金銭報酬を賞与として支払うものとし、毎事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）の目標値を指標とする。
- ・ ただし、連結当期純利益が0億円未満の場合は業績連動型金銭報酬は支給額0円とする。

< 目標値 >

連結当期純利益：130億円（2024年度）

< 業績連動係数 >

目標値との乖離	業績連動係数
+ 50億円超	200.0%
+ 40億円超 ～ + 50億円以下	180.0%
+ 30億円超 ～ + 40億円以下	160.0%
+ 20億円超 ～ + 30億円以下	140.0%
+ 10億円超 ～ + 20億円以下	120.0%
0億円超 ～ + 10億円以下	100.0%
10億円超 ～ 0億円以下	80.0%
20億円超 ～ 10億円以下	60.0%
30億円超 ～ 20億円以下	40.0%
40億円超 ～ 30億円以下	20.0%
40億円以下	0%

d 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・ 業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とする。
- ・ 業績連動型株式報酬として、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用する。
- ・ B I P信託とは、役員を対象とするインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する。
- ・ 取締役会にて制定された「役員報酬規程」及び「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与する。
- ・ 付与したポイントは毎年蓄積され、1ポイントを当行株式1株として、退任時（監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）にポイントの累積値に応じて当行株式等の交付等を行う。
- ・ 毎事業年度における「業績連動ポイント」は、経営計画にて当行が目指す「中長期的な資本収益性向上」への達成意欲を高めるために、毎事業年度の連結R O Eの目標値を指標とする。
- ・ 当行が拠出する金員の上限は3事業年度を対象として、合計240百万円（交付する当行株式の総数は96,000株）とする。
- ・ なお、取締役の職務に際し、当行と取締役との委任契約等に反する重大な違反があった場合及び取締役の解任事由に相当する行為を原因として解任された場合等については、当該取締役等に対し、本制度における株式の交付等を行わないこととし（マルス）、または交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとする。

<付与ポイントの算定式>

固定ポイント = 役位別株式報酬基準額 (1) × 1 / 2 ÷ 前提株価 (2)

業績連動ポイント = 役位別株式報酬基準額 × 1 / 2 ÷ 前提株価 × 業績連動係数

1 業績達成率100%時に本制度で支給される役位毎の報酬の合計

2 B I P信託が取得した当行株式の平均取得単価(小数点以下切り捨て)

<役位別株式報酬基準額>

(単位：千円)

役 位 (3)	役位別株式報酬 基準額 (1)	内 訳	
		固定部分	業績連動部分
頭 取 (代表取締役)	8,640	4,320	4,320
副頭取 (代表取締役)	7,680	3,840	3,840
取締役専務執行役員	6,000	3,000	3,000
取締役常務執行役員	5,280	2,640	2,640

3 支給対象期間 (前年の定時株主総会翌日から同年の定時株主総会日) 開始時の役位を適用

<目標値>

連結R O E : 4.51% (2024年度)

< 業績連動係数 >

目標値との乖離金額	業績連動係数
+ 2.00%超	200.0%
+ 1.75%超 ~ + 2.00%以下	187.5%
+ 1.50%超 ~ + 1.75%以下	175.0%
+ 1.25%超 ~ + 1.50%以下	162.5%
+ 1.00%超 ~ + 1.25%以下	150.0%
+ 0.75%超 ~ + 1.00%以下	137.5%
+ 0.50%超 ~ + 0.75%以下	125.0%
+ 0.25%超 ~ + 0.50%以下	112.5%
0%超 ~ + 0.25%以下	100.0%
0.25%超 ~ 0%以下	87.5%
0.50%超 ~ 0.25%以下	75.0%
0.75%超 ~ 0.50%以下	62.5%
1.00%超 ~ 0.75%以下	50.0%
1.25%超 ~ 1.00%以下	37.5%
1.50%超 ~ 1.25%以下	25.0%
1.75%超 ~ 1.50%以下	12.5%
1.75%以下	0.0%

e 月額報酬の額、業績連動型金銭報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・ 取締役の種類別の報酬割合については、毎事業年度の業績向上並びに中長期的視点に基づく経営の実践及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促すことができる水準となるよう、決定する。
- ・ 具体的には月額報酬を固定報酬とし、業績連動型金銭報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の0%～10%、業績連動型株式報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の10%～30%とする。

f 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・ 当行は役員等の報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、企業価値を向上させるために、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。
- ・ 取締役の個人別の報酬等については、「役員報酬規程」に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

本決定方針は、取締役会の決議により決定しています。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査等委員の報酬については、独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とし、月額報酬は「役員報酬規程」に基づき監査等委員会の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とすることとしています。

なお、当行の役員等の報酬等に関する株主総会決議の内容は以下のとおりです。

- ・ 取締役（監査等委員を除く）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人としての給与含む）
年額400百万円以内（うち社外取締役分80百万円以内）
決議日 2023年6月29日
同定時株主総会終結時の取締役の員数 9名（うち社外取締役3名）
- ・ 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）
3事業年度を対象として合計240百万円（交付する当行株式の総数は96,000株）を上限とする。
決議日 2024年6月27日
同定時株主総会終結時の対象となる取締役の員数 6名
- ・ 取締役（監査等委員）の報酬額
年額100百万円以内
決議日 2023年6月29日
同定時株主総会終結時の対象となる取締役（監査等委員）の員数 3名（うち社外監査等委員2名）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額	
			固定報酬	業績連動報酬 (非金銭報酬)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	7	216	180	36
監査等委員 (社外取締役を除く)	1	14	14	
監査役 (社外監査役を除く)	2	9	9	
社外役員	8	37	37	

- (注) 1 当行は2023年6月29日開催の定時株主総会における定款変更の決議を受け、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2 当行は取締役に対する業績連動型株式報酬を導入しています。本表における業績連動報酬は、当事業年度における費用計上額です。
3 当事業年度における業績連動報酬の算定の基準となる顧客向けサービス業務利益(連結ベース)は、目標額56億円に対して、実績額80億円(目標比+24億円)となりました。
4 使用人兼務役員に対する使用人給与はありません。
5 連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

一方、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、株式の価値の変動または株式に係る配当を受けることを目的としつつ、企業との中長期的な取引の維持、拡大、協力関係等及び地域経済の活力創造・持続的発展に資することを主たる目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な視点で企業価値の向上を図っていくため、取引の維持、拡大、協力強化及び地域経済の活力創造・持続的発展に資すること等を目的として政策保有株式を取得、保有します。政策保有株式については、保有目的のほか、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の経済合理性を踏まえて、毎年取締役会(直近決議日:2023年10月31日)において、個別銘柄ごとの保有の適否を検証しています。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	47	1,390
非上場株式以外の株式	75	80,899

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	5	・非上場株式の新規上場 ・取引関係の維持・拡大を通じて、地域経済の持続的発展や雇用創出に貢献し、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため

(注) 株式数が増加した非上場株式以外の株式のうち1銘柄は、当事業年度の新規上場に伴い非上場株式から振替えられた銘柄であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	50
非上場株式以外の株式	17	16,426

(注) 株式数が減少した非上場株式のうち1銘柄は、当事業年度の新規上場に併い上場株式へ振替えられた銘柄であり、売却価額の発生はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
大和ハウス工業株式会社	2,000,000	2,000,000	同社グループとの「遊休不動産活用等の 不動産におけるビジネス支援の提携」など 協力関係の維持・強化を図るため。	有
	9,056	6,228		
住友金属鉱山株式会社	1,268,335	1,268,335	同社との銀行取引関係の維持・強化を図 ることを通じて、当行の中長期的な企業 価値向上に資するため。	有
	5,817	6,403		
住友不動産株式会社	900,000	900,000	同社グループとの「遊休不動産活用等の 不動産におけるビジネス支援の提携」など 協力関係の維持・強化を図るため。	有
	5,217	2,683		
三菱瓦斯化学株式会社	1,955,272	1,955,272	同社との銀行取引関係の維持・強化を図 ることを通じて、当行の中長期的な企業 価値向上に資するため。	有
	5,064	3,838		
関西電力株式会社	2,018,329	2,018,329	当行の主要営業地域である大阪府に本社 を置くほか、奈良県において複数の水力 発電施設を有する電気事業者であり、地 域の雇用創出などにより地域経済に大き く貢献している同社との取引維持・拡大 を通じ、地域経済の活力創造・持続的発 展、当行の中長期的な企業価値向上に資 するため。	有
	4,429	2,605		
ダイキン工業株式会社	200,000	200,000	当行の主要営業地域である大阪府に本社 を置く空調機・化学製品メーカーであ り、地域の雇用創出などにより地域経済 に大きく貢献している同社との取引維 持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・ 持続的発展、当行の中長期的な企業価値 向上に資するため。	有
	4,120	4,731		
イオン株式会社	950,272	950,272	当行の主要営業地域である奈良県など に複数の店舗を有する流通業者であり、 地域の雇用創出などにより地域経済に大 きく貢献している同社との取引維持・拡 大を通じ、地域経済の活力創造・持続的 発展、当行の中長期的な企業価値向上 に資するため。	有
	3,416	2,438		
住友電気工業株式会社	1,331,000	1,331,000	当行の主要営業地域である大阪府に本 社を置く非鉄金属メーカーであり、地 域の雇用創出などにより地域経済に大 きく貢献している同社との取引維持・拡 大を通じ、地域経済の活力創造・持続 的発展、当行の中長期的な企業価値上 昇に資するため。	有
	3,124	2,258		
アサヒグループホールディング ス株式会社	500,100	500,100	同社との銀行取引関係の維持・強化を図 ることを通じて、当行の中長期的な企業 価値向上に資するため。	無
	2,791	2,462		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
近鉄グループホールディングス 株式会社	596,237	596,237	当行の営業地域に主要沿線を持つ鉄道事業者グループであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有 (注) 3
	2,654	2,542		
三菱地所株式会社	927,862	927,862	同社グループとの「遊休不動産活用等の不動産におけるビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。	有
	2,583	1,462		
三井不動産株式会社	500,740	500,740	同社グループとの「遊休不動産活用等の不動産におけるビジネス支援の提携」など協力関係の維持・強化を図るため。	有
	2,474	1,243		
日本電気硝子株式会社	527,556	527,556	滋賀県に本社を置き、当行の営業地域である関西に複数の営業所を有するガラスメーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,042	1,344		
東海旅客鉄道株式会社 (注) 4	500,000	100,000	同社の奈良キャンペーン「いざいざ奈良」において当行主要営業エリア奈良県への誘因を実施している鉄道事業者であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。 なお、株式数は株式分割により増加しています。	無
	1,863	1,581		
レンゴー株式会社	1,591,881	1,591,881	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く包装資材メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,862	1,367		
株式会社奥村組	348,103	348,103	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く建設会社であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,771	1,089		
ロート製薬株式会社	562,000	562,000	同社創業者生誕の地である奈良県において農村地域の活性化や地域との連携を深めている製薬会社であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,667	1,556		
株式会社滋賀銀行	387,400	387,400	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等を通じて、金融関連業務における経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。	有
	1,625	1,037		
住友化学株式会社	4,402,519	4,402,519	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	1,490	1,959		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社クラレ	845,733	845,733	当行の主要営業地域である大阪府に同社グループの本社を置く素材メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社グループとの取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	1,388	1,029		
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	360,947	360,947	当行の主要営業地域である京都府に本社を置く電池・電源装置メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,135	859		
南海電気鉄道株式会社	343,708	343,708	当行の営業地域に沿線を持つ鉄道事業者グループであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,096	1,005		
株式会社浅沼組	247,198	247,198	当行の主要営業地域である奈良県を発祥とする総合建設業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	982	770		
株式会社王将フードサービス	120,000	120,000	当行の主要営業地域である京都府に本社を置く中華料理チェーンであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	939	722		
東急株式会社	500,000	500,000	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	922	881		
株式会社いよぎんホールディングス	716,500	1,433,000	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等を通じて、金融関連業務における経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。	有
	840	1,077		
株式会社フジオフードグループ本社	503,200	503,200	同社グループの(株)フジオフードシステムは、当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く外食チェーンであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	707	697		
オーナンバ株式会社	480,000	480,000	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置くワイヤーハーネスメーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	649	396		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ヒラノテクシード	303,000	300,000	当行の主要営業地域である奈良県に本社を置く塗工機メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	630	618		
株式会社近鉄百貨店	253,500	294,600	同社との「地域商社事業に関する提携」を通じて取り組んだ地域産品ショップ「大和路ショップ」による地域産品の販路拡大、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	600	719		
DOWAホールディングス株式会社	101,850	101,850	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	542	432		
大和冷機工業株式会社	300,000	300,000	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く冷熱機器メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	489	414		
エア・ウォーター株式会社	200,000	200,000	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く化学工業メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	479	332		
出光興産株式会社 (注) 5	456,000	91,200	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。 なお、株式数は株式分割により増加しています。	無
	475	264		
京阪ホールディングス株式会社	137,442	137,442	当行の営業地域に沿線を持つ鉄道事業者グループであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	466	474		
株式会社オークワ	410,000	410,000	当行の主要営業地域である和歌山県に本社を置くスーパーマーケットであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	406	346		
株式会社タカトリ	95,000	95,000	当行の主要営業地域である奈良県に本社を置く産業機器メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	401	494		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	60,000	同社との「地方創生に関する連携協定」による観光振興および地域産品の販路拡大、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	376	327		
株式会社明電舎	118,000	118,000	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	346	226		
株式会社岡三証券グループ	392,000	392,000	同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	320	184		
三井倉庫ホールディングス株式会社	59,400	59,400	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	279	233		
株式会社タカキタ	554,000	569,000	当行の主要営業地域である三重県に本社を置く農業機械メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	273	240		
長瀬産業株式会社	100,000	100,000	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	255	203		
株式会社中央倉庫	207,000	207,000	当行の主要営業地域である京都府に本社を置く総合物流業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	237	224		
JFEホールディングス株式会社	89,900	89,900	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	228	150		
株式会社テクノスマート	100,000	100,000	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く製造装置メーカーであり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	204	159		
保土谷化学工業株式会社	54,467	54,467	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	198	163		
日本パレットプール株式会社	60,000	60,000	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く輸送用パレット・機器レンタル業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	158	141		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日本毛織株式会社	100,000	*	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く衣料や産業機材における素材を提供する事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	147	*		
株式会社ケー・エフ・シー	91,000	*	当行の主要営業地域である大阪府に本店を置く建設用資材の開発、販売、施工を行う事業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	136	*		
富士紡ホールディングス株式会社	30,000	*	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	133	*		
株式会社清水銀行	66,800	*	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等を通じて、金融関連業務における経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。	有
	107	*		
株式会社イムラ	93,750	*	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く封筒を中心とするパッケージソリューションの提供業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	100	*		
株式会社東邦銀行	260,000	*	営業基盤が異なる同業種として、情報交換等を通じて、金融関連業務における経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため。	有
	93	*		
電源開発株式会社	37,000	*	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	92	*		
三菱製紙株式会社	145,009	*	同社との銀行取引関係の維持・強化を図ることを通じて、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	88	*		
アイコム株式会社	26,100	*	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く無線通信機器等の製造、販売を行う業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	88	*		
株式会社安永	120,000	120,000	当行の主要営業地域である三重県に本社を置くエンジン部品等の製造、販売業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	86	123		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
住江織物株式会社	32,231	*	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置くインテリア商品や自動車内装材等の販売業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	85	*		
株式会社カワタ	71,000	*	当行の主要営業地域である大阪府に本社を置く各種加工機器等の企画・製造・販売を行う業者であり、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との取引維持・拡大を通じ、地域経済の活力創造・持続的発展、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	74	*		

- (注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。
- 2 銘柄ごとの定量的な保有効果については、個別の取引内容を含むため記載が困難です。
なお、当行は保有目的のほか、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の経済合理性を踏まえて、毎年取締役会において個別銘柄ごとの保有の適否を検証しています。
- 3 近鉄グループホールディングス株式会社は当行株式を保有していませんが、同子会社において当行株式を保有しています。
- 4 東海旅客鉄道株式会社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。
- 5 出光興産株式会社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	3	11,938		
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	79		8,809
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 計上額(百万円)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,638,678	5,665
DMG森精機株式会社	920,149	3,737
住友林業株式会社	515,993	2,535

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,085,005	963,526
コールローン及び買入手形	-	1,892
買入金銭債権	1,503	1,494
金銭の信託	43,579	40,967
有価証券	1, 2, 5, 9 1,320,545	1, 2, 5, 9 1,461,095
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 3,944,387	2, 3, 4, 5, 6 4,170,554
外国為替	3 1,354	3 1,225
リース債権及びリース投資資産	5 26,221	5 28,239
その他資産	2, 5, 10 72,006	2, 5, 10 79,357
有形固定資産	7, 8 40,493	7, 8 41,795
建物	10,567	10,877
土地	23,647	23,782
建設仮勘定	3,529	3,512
その他の有形固定資産	2,749	3,622
無形固定資産	4,674	4,842
ソフトウェア	4,228	4,397
その他の無形固定資産	5 446	5 444
繰延税金資産	17,046	6,278
支払承諾見返	2 8,759	2 7,216
貸倒引当金	23,461	21,430
資産の部合計	6,542,117	6,787,056
負債の部		
預金	5 5,715,665	5 5,797,765
譲渡性預金	8,140	5,738
債券貸借取引受入担保金	5 139,161	5 253,137
借入金	5 356,490	5 355,656
外国為替	806	797
信託勘定借	4,659	4,104
その他負債	32,699	51,073
退職給付に係る負債	11,916	11,680
睡眠預金払戻損失引当金	76	190
偶発損失引当金	831	926
株式報酬引当金	96	123
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	11	11
支払承諾	8,759	7,216
負債の部合計	6,279,318	6,488,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	200,383	208,825
自己株式	3,418	3,413
株主資本合計	269,639	278,085
その他有価証券評価差額金	6,537	14,232
繰延ヘッジ損益	95	6,575
退職給付に係る調整累計額	398	262
その他の包括利益累計額合計	6,840	20,545
純資産の部合計	262,798	298,631
負債及び純資産の部合計	6,542,117	6,787,056

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経常収益	1 77,748	1 85,736
資金運用収益	46,862	50,795
貸出金利息	34,474	37,271
有価証券利息配当金	10,865	10,241
コールローン利息及び買入手形利息	34	38
預け金利息	1,357	1,172
その他の受入利息	131	2,070
信託報酬	16	28
役務取引等収益	23,662	25,652
その他業務収益	2 4,268	2 2,787
その他経常収益	2,937	6,473
貸倒引当金戻入益	-	913
償却債権取立益	405	304
その他の経常収益	3 2,532	3 5,255
経常費用	71,425	69,105
資金調達費用	3,741	7,858
預金利息	292	285
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	18	4
売現先利息	434	-
債券貸借取引支払利息	1,569	4,565
借入金利息	1,408	2,971
その他の支払利息	16	30
役務取引等費用	12,916	14,327
その他業務費用	4 12,914	4 3,686
営業経費	5 39,481	5 40,516
その他経常費用	2,371	2,716
貸倒引当金繰入額	1,117	-
その他の経常費用	6 1,254	6 2,716
経常利益	6,322	16,631
特別利益	105	112
固定資産処分益	105	112
特別損失	111	118
固定資産処分損	68	115
減損損失	7 43	2
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
税金等調整前当期純利益	6,316	16,625
法人税、住民税及び事業税	1,380	5,906
法人税等調整額	203	1,318
法人税等合計	1,584	4,587
当期純利益	4,731	12,037
親会社株主に帰属する当期純利益	4,731	12,037

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	4,731	12,037
その他の包括利益	1 23,231	1 27,385
その他有価証券評価差額金	21,659	20,770
繰延ヘッジ損益	1,719	6,480
退職給付に係る調整額	147	135
包括利益	18,499	39,423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,499	39,423

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	199,208	1,799	270,083
当期変動額					
剰余金の配当			3,556		3,556
親会社株主に帰属する当期純利益			4,731		4,731
自己株式の取得				1,618	1,618
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,174	1,618	443
当期末残高	37,924	34,749	200,383	3,418	269,639

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,121	1,814	546	16,390	286,473
当期変動額					
剰余金の配当					3,556
親会社株主に帰属する当期純利益					4,731
自己株式の取得					1,618
自己株式の処分					0
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,659	1,719	147	23,231	23,231
当期変動額合計	21,659	1,719	147	23,231	23,675
当期末残高	6,537	95	398	6,840	262,798

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	200,383	3,418	269,639
当期変動額					
剰余金の配当			3,596		3,596
親会社株主に帰属する当期純利益			12,037		12,037
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		9	9
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,441	4	8,446
当期末残高	37,924	34,749	208,825	3,413	278,085

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,537	95	398	6,840	262,798
当期変動額					
剰余金の配当					3,596
親会社株主に帰属する当期純利益					12,037
自己株式の取得					4
自己株式の処分					9
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,770	6,480	135	27,385	27,385
当期変動額合計	20,770	6,480	135	27,385	35,832
当期末残高	14,232	6,575	262	20,545	298,631

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,316	16,625
減価償却費	3,412	3,507
減損損失	43	2
持分法による投資損益(は益)	14	22
貸倒引当金の増減()	976	2,031
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	151	40
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	28	113
偶発損失引当金の増減()	2	94
株式報酬引当金の増減()	35	26
資金運用収益	46,862	50,795
資金調達費用	3,741	7,858
有価証券関係損益()	7,820	4,229
金銭の信託の運用損益(は運用益)	152	47
為替差損益(は益)	7,736	15,614
固定資産処分損益(は益)	37	2
貸出金の純増()減	73,613	226,166
預金の純増減()	68,258	82,099
譲渡性預金の純増減()	600	2,401
借入金の純増減()	352,737	833
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	83	81
コールローン等の純増()減	36	1,883
コールマネー等の純増減()	189,578	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	36,729	113,975
外国為替(資産)の純増()減	1,134	129
外国為替(負債)の純増減()	332	9
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,364	2,224
信託勘定借の純増減()	808	555
資金運用による収入	47,352	48,730
資金調達による支出	2,645	6,819
その他	8,973	16,099
小計	507,436	24,444
法人税等の支払額	6,428	1,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	513,864	26,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	374,000	387,317
有価証券の売却による収入	397,341	230,795
有価証券の償還による収入	91,188	66,979
金銭の信託の増加による支出	321	4,843
金銭の信託の減少による収入	48	7,334
有形固定資産の取得による支出	4,829	3,090
有形固定資産の売却による収入	539	181
無形固定資産の取得による支出	1,461	1,785
資産除去債務履行による支出	48	2
その他	101	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,355	91,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,553	3,593
自己株式の取得による支出	1,618	4
その他	0	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,171	3,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	410,675	121,560
現金及び現金同等物の期首残高	1,493,835	1,083,159
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,083,159	1 961,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 5社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合
ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合
奈良みらいフォレストリー株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(非連結子会社の設立)

奈良みらいフォレストリー株式会社は、新規設立により当連結会計年度から非連結子会社としております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

奈良みらいデザイン株式会社
奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社
フロンティア南都インベストメント合同会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合
ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合
奈良みらいフォレストリー株式会社

(持分法非適用の非連結子会社の設立)

奈良みらいフォレストリー株式会社は、新規設立により当連結会計年度から持分法非適用の非連結子会社としております。

(4) 持分法非適用の関連会社 5社

会社名

ナントCVC投資事業有限責任組合
ナントCVC2号投資事業有限責任組合
奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合
フロンティア南都インベストメント投資事業有限責任組合
やまと社会インパクト投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず

関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ボタジエ

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法適用の関連会社株式及び持分法非適用の非連結子会社株式並びに持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見込額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,572百万円(前連結会計年度末は5,367百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社等は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社等の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金の計上

与信業務は当行グループにおける主要業務の一つであり、連結貸借対照表上、貸出金等の信用リスク資産が連結純資産に占める重要性は高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	23,461百万円	21,430百万円

算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりです。

3. 会計上の見積り

(1) 金額の算出方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、保有する資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に応じて分類区分することをいい、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に応じて、適正な償却・引当を実施しています。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

当行では、過去の債務者区分毎の貸倒損失と同程度の損失が発生するとの前提の下、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により地域別に要引当額を算出しています。

債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。

また、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先債権には該当しないものとしています。

なお、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが5類に移行し社会経済活動の正常化が進みつつあるものの、コロナ関連融資の返済据置期限の到来や物価高騰、人手不足の影響により厳しい状況は一定期間継続するものと想定しています。

こうした不確実性を踏まえ、業種特性、足元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況等を勘案のうえ入手可能な情報に基づき、個々の債務者区分を判定し必要に応じて見直しを行うことにより、貸倒引当金を計上しています。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

地域毎、債務者区分毎の予想損失率、当連結会計年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額、ロシア・ウクライナ情勢や地政学的な状況変化、為替相場の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業況悪化や、当初の見積りに用いた仮定の変化や経済に与える影響等により、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬B I P信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行の取締役退任時（監査等委員でない取締役に退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

3 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末143百万円、当連結会計年度末134百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は前連結会計年度末73千株、当連結会計年度末68千株であります。

期中平均株式数は前連結会計年度73千株、当連結会計年度69千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	4,032百万円	4,842百万円

- 2 銀行法及び金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）や、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,665百万円	4,053百万円
危険債権額	46,239百万円	46,266百万円
三月以上延滞債権額	131百万円	275百万円
貸出条件緩和債権額	8,997百万円	7,430百万円
合計額	59,034百万円	58,026百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	13,371百万円	13,216百万円

- 4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	3,601百万円	2,600百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	440,547百万円	549,513百万円
貸出金	141,347百万円	116,466百万円
その他資産	178百万円	178百万円
計	582,073百万円	666,158百万円

担保資産に対応する債務

預金	79,537百万円	68,031百万円
債券貸借取引受入担保金	139,161百万円	253,137百万円
借入金	346,534百万円	344,056百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他資産	26,219百万円	21,662百万円

借入金1,325百万円（前連結会計年度末は2,109百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未経過リース料契約債権	2,978百万円	1,830百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
先物取引差入証拠金	892百万円	983百万円
保証金	960百万円	969百万円
権利金	446百万円	444百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,006,735百万円	997,815百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	938,055百万円	916,863百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	43,802百万円	43,574百万円

- 8 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	805百万円	770百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	42,633百万円	40,852百万円

- 10 その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他資産	492百万円	528百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	4,659百万円	4,103百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 その他業務収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外国為替売買益	1,936百万円	1,544百万円
国債等債券売却益	1,989百万円	1,134百万円

3 その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	1,129百万円	3,902百万円

4 その他業務費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金融派生商品費用	2,037百万円	3,478百万円
国債等債券売却損	10,873百万円	207百万円

5 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	18,947百万円	19,105百万円
退職給付費用	1,523百万円	1,483百万円

6 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	718百万円	1,275百万円
株式等売却損	65百万円	507百万円

7 当行グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良県外	営業店舗等 1カ所	建物等	7
奈良県内	遊休資産 1カ所	建物等	26
奈良県外	遊休資産 1カ所	建物等	6
奈良県内	営業店舗等 1カ所	ソフトウェア	2
合計			43

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗ネットワーク再編により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43百万円）として「特別損失」に計上しております。

グルーピングの方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、エリア又は営業店単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。各子会社は、それぞれの会社単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方によっております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.7%～1.4%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40,703百万円	29,442百万円
組替調整額	9,727百万円	524百万円
税効果調整前	30,976百万円	29,966百万円
税効果額	9,316百万円	9,196百万円
その他有価証券評価差額金	21,659百万円	20,770百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,379百万円	11,299百万円
組替調整額	90百万円	1,988百万円
税効果調整前	2,470百万円	9,310百万円
税効果額	751百万円	2,830百万円
繰延ヘッジ損益	1,719百万円	6,480百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1百万円	0百万円
組替調整額	211百万円	194百万円
税効果調整前	212百万円	194百万円
税効果額	64百万円	59百万円
退職給付に係る調整額	147百万円	135百万円
その他の包括利益合計	23,231百万円	27,385百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	-	-	33,025	
合計	33,025	-	-	33,025	
自己株式					
普通株式	472	801	0	1,273	(注) 1, 2, 3
合計	472	801	0	1,273	

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する自社の株式が73千株含まれておりま
す。

2 普通株式の自己株式に係る株式数の増加801千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加800千
株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 普通株式の自己株式に係る株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,283	70.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,273	40.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式に対す
る配当金5百万円が含まれております。

2 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式に対す
る配当金2百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,323	利益剰余金	73.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	-	-	33,025	
合計	33,025	-	-	33,025	
自己株式					
普通株式	1,273	1	4	1,270	(注) 1, 2, 3
合計	1,273	1	4	1,270	

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する自社の株式が68千株含まれておりま
す。

2 普通株式の自己株式の係る株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、役員報酬 B I P 信託による当行株式の交付等による減少4千
株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,323	73.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,272	40.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式に対する
配当金5百万円が含まれております。

2 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式に対する配
当金2百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,354	利益剰余金	74.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,085,005百万円	963,526百万円
当座預け金	41百万円	117百万円
定期預け金	600百万円	600百万円
その他の預け金	1,204百万円	1,209百万円
現金及び現金同等物	1,083,159百万円	961,599百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	197	154
1年超	489	711
合計	686	865

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	7	33
1年超	24	88
合計	31	122

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社11社並びに持分法適用の関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定等に関する規程」等に基づき、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など信用管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び資産査定結果について監査しております。また、これら信用管理の状況は、定期的に経営会議及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク統括部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離しているほか、リスク管理部門（ミドルオフィス）を設置し、相互牽制機能を確認する体制としております。

リスク管理部門であるリスク統括部は、VaRのモニタリングを行うとともに、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクやBPV（ベシス・ポイント・バリュー）、ストレステスト等により、多面的にリスクの把握、分析を行い、月次でALM委員会へ報告しております。

ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、リスク統括部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたリスク統括部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行グループは、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日）を採用し、リスクカテゴリー間の相関を考慮しております（前連結会計年度までは相関を考慮せず単純合算にて算定）。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で68,484百万円（前連結会計年度末は45,514百万円）であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行う態勢整備を行っております。資金繰り管理については、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク統括部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注1)をご参照ください。)

また、資産では現金預け金、買入金銭債権、外国為替、負債では譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、外国為替については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託(*1)	43,579	43,579	-
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	42,633	42,471	162
その他有価証券	1,256,882	1,256,882	-
(3) 貸出金	3,944,387		
貸倒引当金(*2)	23,043		
	3,921,344	3,909,715	11,628
資産計	5,264,439	5,252,648	11,791
(1) 預金	5,715,665	5,715,670	4
(2) 借入金	356,490	356,458	32
負債計	6,072,156	6,072,128	27
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,285	3,285	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	204	204	-
デリバティブ取引計	3,490	3,490	-

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託(*1)	40,967	40,967	-
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	40,852	40,776	76
その他有価証券	1,398,302	1,398,302	-
(3) 貸出金	4,170,554		
貸倒引当金(*2)	21,029		
	4,149,524	4,131,403	18,121
資産計	5,629,647	5,611,450	18,197
(1) 預金	5,797,765	5,797,805	40
(2) 借入金	355,656	355,636	20
負債計	6,153,421	6,153,441	20
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,026)	(3,026)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	10,095	10,095	-
デリバティブ取引計	7,068	7,068	-

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
非上場株式(*1)(*2)	1,659	1,496
組合出資金(*3)	19,369	20,443

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
当連結会計年度において、非上場株式について91百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,028,426	-	-	-	-	-
買入金銭債権	1,503	-	-	-	-	-
有価証券	53,149	28,854	28,980	58,955	106,019	315,046
満期保有目的の債券	14,089	18,975	8,335	1,233	-	-
社債	14,089	18,975	8,335	1,233	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	39,060	9,878	20,644	57,722	106,019	315,046
国債	-	-	-	-	10,000	74,000
地方債	21,477	3,552	1,422	54,622	91,613	1,764
社債	8,903	6,326	5,869	2,700	400	148,493
その他	8,679	-	13,353	400	4,005	90,788
貸出金(*)	473,350	799,217	591,805	371,197	398,510	928,985
合 計	1,556,429	828,071	620,785	430,153	504,529	1,244,031

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない45,069百万円、期間の定めのないもの336,252百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	911,340	-	-	-	-	-
コールローン及び借入手形	1,892	-	-	-	-	-
買入金銭債権	1,494	-	-	-	-	-
有価証券	18,564	25,144	40,654	89,271	237,355	297,027
満期保有目的の債券	12,447	20,008	7,122	1,274	-	-
社債	12,447	20,008	7,122	1,274	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,116	5,136	33,531	87,997	237,355	297,027
国債	-	-	-	10,000	124,000	37,000
地方債	594	3,912	11,291	76,197	108,513	1,323
社債	5,522	1,223	6,699	1,800	300	141,689
その他	-	-	15,541	-	4,542	117,015
貸出金(*)	524,342	779,504	601,047	425,097	405,193	1,028,034
合 計	1,457,634	804,648	641,701	514,368	642,549	1,325,062

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,662百万円、期間の定めのないもの362,673百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,299,164	377,645	38,856	-	-	-
譲渡性預金	8,140	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	139,161	-	-	-	-	-
借入金	53,944	148,395	151,480	-	2,670	-
合計	5,500,409	526,040	190,336	-	2,670	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,426,344	340,749	30,671	-	-	-
譲渡性預金	5,738	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	253,137	-	-	-	-	-
借入金	86,797	129,076	136,755	3,028	-	-
合計	5,772,017	469,826	167,426	3,028	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託(運用目的・その他)(*1)	7,543	31,990	-	39,533
有価証券				
其他有価証券(*1)				
国債・地方債等	81,591	171,301	-	252,892
社債	-	172,223	-	172,223
株式	73,789	50	-	73,839
その他	101,015	656,190	-	757,205
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	3,511	-	3,511
通貨関連	-	5,171	-	5,171
資産計	263,939	1,040,438	-	1,304,377
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	3,018	-	3,018
通貨関連	-	2,174	-	2,174
負債計	-	5,193	-	5,193

- (*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,045百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は721百万円であります。
- (*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は204百万円であります。

第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
4,756	37	10	37			4,767	37

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位:百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	1,345
購入後、ロックアップ1年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の5%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	1,393
解約受付は毎月末、4カ月前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降2カ月後に支払い	1,306

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その他)(*1)	9,918	27,120	-	37,038
有価証券				
その他有価証券(*1)				
国債・地方債等	164,632	197,836	-	362,468
社債	-	153,976	-	153,976
株式	92,987	90	-	93,077
その他	118,296	669,757	-	788,053
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	11,360	-	11,360
通貨関連	-	5,310	-	5,310
資産計	385,834	1,065,451	-	1,451,285
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	979	-	979
通貨関連	-	8,623	-	8,623
負債計	-	9,602	-	9,602

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,928百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は726百万円であります。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は10,095百万円であります。

第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
4,767	240	4	357			4,655	240

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	1,563
購入後、ロックアップ1年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の5%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	1,399
解約受付は毎月末、4カ月前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降2カ月後に支払い	966

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	42,471	42,471
貸出金	-	50,619	3,859,096	3,909,715
資産計	-	50,619	3,901,567	3,952,186
預金	-	5,715,670	-	5,715,670
借入金	-	349,275	7,182	356,458
負債計	-	6,064,946	7,182	6,072,128

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	40,776	40,776
貸出金	-	148,959	3,982,443	4,131,403
資産計	-	148,959	4,023,219	4,172,179
預金	-	5,797,805	-	5,797,805
借入金	-	347,131	8,505	355,636
負債計	-	6,144,936	8,505	6,153,441

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。自行保証付私募債等については、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、観察可能な金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	9,703	9,708	5
	小 計	9,703	9,708	5
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	32,930	32,762	168
	小 計	32,930	32,762	168
合 計		42,633	42,471	162

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	15,995	16,012	17
	小 計	15,995	16,012	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	24,857	24,763	93
	小 計	24,857	24,763	93
合 計		40,852	40,776	76

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	73,034	32,474	40,560
	債券	89,177	87,708	1,468
	国債	39,551	38,375	1,176
	地方債	23,358	23,253	104
	社債	26,266	26,079	187
	その他	56,242	55,242	999
	うち外国証券	36,390	35,760	630
	小 計	218,454	175,425	43,028
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	805	917	112
	債券	335,938	345,178	9,240
	国債	42,039	44,687	2,648
	地方債	147,942	151,201	3,258
	社債	145,956	149,289	3,333
	その他	701,684	747,488	45,804
	うち外国証券	85,636	90,657	5,021
	小 計	1,038,428	1,093,585	55,157
合 計		1,256,882	1,269,010	12,128

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	92,837	31,344	61,492
	債券	117,837	117,238	599
	国債	61,025	60,689	336
	地方債	36,233	36,023	210
	社債	20,578	20,525	52
	その他	224,877	220,892	3,985
	うち外国証券	11,650	11,646	4
	小 計	435,552	369,475	66,077
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	239	266	26
	債券	398,607	412,933	14,326
	国債	103,606	107,898	4,291
	地方債	161,602	165,678	4,075
	社債	133,397	139,356	5,959
	その他	563,902	598,054	34,152
	うち外国証券	115,712	127,763	12,050
	小 計	962,750	1,011,254	48,504
合 計	1,398,302	1,380,730	17,572	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	177	177	0

(売却の理由)

社債の売却については、私募債の買入消却であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	130	130	0

(売却の理由)

社債の売却については、私募債の買入消却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,837	1,123	-
債券	180,004	1,502	310
国債	120,866	1,357	103
地方債	59,137	145	206
その他	115,100	491	10,628
うち外国証券	96,366	327	9,992
合 計	296,942	3,117	10,939

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,946	3,108	-
債券	97,222	606	128
国債	97,132	606	127
地方債	89	-	0
その他	64,152	1,320	587
うち外国証券	50,435	830	36
合 計	166,321	5,036	715

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	22,000	545

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,000	489

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	21,579	21,913	334	26	361

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	21,967	22,099	131	240	371

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	12,413
その他有価証券	12,079
その他の金銭の信託	334
繰延税金資産又は()繰延税金負債	5,875
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,537
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	6,537

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	17,553
その他有価証券	17,685
その他の金銭の信託	131
繰延税金資産又は()繰延税金負債	3,321
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,232
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	14,232

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店 頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	38,114	32,093	697	697
	受取変動・支払固定	39,363	33,342	986	986
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合 計			288	288

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 2 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等	1,249百万円
時価	19百万円
評価損益	19百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度	57百万円
---------	-------

当連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店 頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,449	31,093	773	773
	受取変動・支払固定	33,389	31,937	1,059	1,059
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計			286	286

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 2 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 940百万円

時価 1百万円

評価損益 1百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 38百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店 頭	通貨スワップ 為替予約	1,084,269	1,002,207	2,995	2,995
	売建	16,077	10,164	862	862
	買建	14,906	9,265	863	863
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			2,996	2,996

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店 頭	通貨スワップ 為替予約	1,120,912	982,519	3,436	3,436
	売建	18,263	14,852	1,843	1,843
	買建	23,532	14,247	1,967	1,967
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			3,312	3,312

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、 外貨建の有価証券等 の有利利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		127,358	127,208	204
	金利先物		-	-	-
	金利オプション その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	- -	- -	- -	
合 計					204

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、 外貨建の有価証券等 の有利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		116,334	116,318	10,095
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合 計				10,095

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型）、確定給付企業年金制度（積立型）及び確定拠出年金制度（積立型）を採用しております。

なお当行は、従来の確定給付企業年金制度について、2018年4月1日に「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度に移行しております。また、リスク分担型企業年金の適用対象者の一部にはキャッシュバランスプラン類似制度を併せて導入しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額のほかに、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

キャッシュバランスプラン類似制度は、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人勘定残高を設け、退職後、当該残高に主として市場金利の動向に基づく利息を付与することとしております。

連結子会社11社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社については、確定拠出年金制度（積立型）を採用しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度（以下、中退共）に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,191	12,145
勤務費用	607	588
利息費用	80	80
数理計算上の差異の発生額	1	0
退職給付の支払額	733	905
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	12,145	11,908

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	482	498
年金資産	-	-
中退共積立資産	229	227
	252	270
非積立型制度の退職給付債務	11,663	11,410
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,916	11,680
退職給付に係る負債	11,916	11,680
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,916	11,680

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	607	588
利息費用	80	80
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	211	194
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	899	863

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
数理計算上の差異	212	194
合 計	212	194

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	572	377
合 計	572	377

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当ありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	- %	- %
予想昇給率	2.50%	2.50%

3 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度626百万円、当連結会計年度620百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は827百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は5年6カ月であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,535百万円	7,754百万円
退職給付に係る負債	3,654百万円	3,583百万円
減価償却費	711百万円	666百万円
土地評価損	872百万円	872百万円
減損損失	1,218百万円	1,188百万円
有価証券評価損	2,738百万円	2,593百万円
その他有価証券評価差額金	5,912百万円	-百万円
繰延ヘッジ損益	230百万円	-百万円
税務上の繰越欠損金	677百万円	777百万円
その他	1,874百万円	2,637百万円
繰延税金資産小計	25,426百万円	20,074百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	659百万円	762百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	7,266百万円	6,689百万円
評価性引当額小計	7,926百万円	7,452百万円
繰延税金資産合計	17,499百万円	12,622百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36百万円	3,321百万円
繰延ヘッジ損益	272百万円	2,872百万円
その他	156百万円	162百万円
繰延税金負債合計	465百万円	6,355百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	17,034百万円	6,266百万円

(注)1 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	17,046百万円	6,278百万円
繰延税金負債	11百万円	11百万円

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	677	677
評価性引当額	-	-	-	-	-	659	659
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17	17

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*2)	-	-	-	-	123	653	777
評価性引当額	-	-	-	-	123	639	762
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14	14

(*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額	4.7%	2.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.7%	0.8%
住民税均等割等	1.0%	0.4%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.0%	27.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	8,912	-	1,996	10,908
預金・貸出業務	1,887	-	-	1,887
為替業務	2,170	-	-	2,170
信託関連業務	134	-	-	134
証券関連業務	-	-	280	280
代理業務	2,943	-	-	2,943
保護預り・貸金庫業務	226	-	-	226
保証業務	-	-	-	-
その他	1,549	-	1,715	3,265
顧客との契約から生じる経常収益	8,912	-	1,996	10,908
上記以外の経常収益	56,097	9,308	1,434	66,839
外部顧客に対する経常収益	65,009	9,308	3,430	77,748

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	8,672	-	2,257	10,930
預金・貸出業務	1,888	-	-	1,888
為替業務	2,149	-	-	2,149
信託関連業務	141	-	-	141
証券関連業務	-	-	452	452
代理業務	2,657	-	-	2,657
保護預り・貸金庫業務	219	-	-	219
保証業務	-	-	-	-
その他	1,616	-	1,805	3,422
顧客との契約から生じる経常収益	8,672	-	2,257	10,930
上記以外の経常収益	63,165	10,544	1,096	74,805
外部顧客に対する経常収益	71,838	10,544	3,354	85,736

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務及び証券業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	65,009	9,276	74,285	3,312	77,598	149	77,748
セグメント間の 内部経常収益	1,411	613	2,025	2,648	4,674	4,674	-
計	66,421	9,890	76,311	5,961	82,273	4,524	77,748
セグメント利益	5,768	316	6,084	1,522	7,607	1,285	6,322
セグメント資産	6,521,463	40,773	6,562,237	31,413	6,593,651	51,534	6,542,117
セグメント負債	6,270,024	35,793	6,305,818	13,319	6,319,138	39,819	6,279,318
その他の項目							
減価償却費	3,181	93	3,275	109	3,385	27	3,412
資金運用収益	47,599	6	47,605	654	48,259	1,396	46,862
資金調達費用	3,739	85	3,824	7	3,832	90	3,741
特別利益	105	-	105	-	105	-	105
特別損失	105	0	105	6	111	-	111
税金費用	1,028	99	1,127	434	1,562	22	1,584
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,133	166	6,300	42	6,343	52	6,290

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額149百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 1,285百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 51,534百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 39,819百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額27百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 1,396百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 90百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額22百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 52百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	71,839	10,542	82,382	3,168	85,550	185	85,736
セグメント間の 内部経常収益	1,139	478	1,617	2,671	4,288	4,288	-
計	72,978	11,020	83,999	5,840	89,839	4,102	85,736
セグメント利益	15,885	149	16,035	1,502	17,537	906	16,631
セグメント資産	6,763,816	44,639	6,808,455	29,771	6,838,226	51,169	6,787,056
セグメント負債	6,476,968	39,603	6,516,572	13,083	6,529,656	41,230	6,488,425
その他の項目							
減価償却費	3,258	107	3,365	113	3,479	27	3,507
資金運用収益	51,314	7	51,321	501	51,823	1,028	50,795
資金調達費用	7,837	114	7,951	6	7,958	100	7,858
特別利益	112	-	112	-	112	-	112
特別損失	114	0	114	1,946	2,061	1,943	118
税金費用	4,079	48	4,127	442	4,570	16	4,587
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,734	238	4,972	99	5,072	196	4,876

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額185百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 906百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 51,169百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 41,230百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額27百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 1,028百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 100百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 特別損失の調整額 1,943百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 税金費用の調整額16百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 196百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,771	14,746	9,276	17,953	77,748

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,521	16,040	10,542	20,631	85,736

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	40	-	40	2	43

(注) 「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	-	-	-	2	2

(注) 「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	角谷晴行			会社員		当行執行役員 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	10
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	北村林業 株式会社 (注)3	大阪府 大阪市 中央区	32	林業	被所有 直接 1.31	資金の融資	貸出取引 利息受入	200 2	貸出金	200
	日研プラス 工業株式会社 (注)4	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	0	貸出金	74
	京和商会薬品 株式会社 (注)5	京都府 木津川市	10	薬品販売		資金の融資	貸出取引 利息受入	98 1	貸出金	89

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
3 当行取締役北村又左衛門の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
4 当行監査役箕輪尚起の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。
5 当行執行役員田原久義の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	角谷晴行			会社員		当行執行役員 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	10
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	京和商会薬品 株式会社 (注)3	京都府 木津川市	10	薬品販売		資金の融資	貸出取引 利息受入	115 1	貸出金	83

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
3 当行執行役員田原久義の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。
4 2023年6月29日付で北村又左衛門氏は当行取締役を退任いたしました。同氏の近親者が議決権の100%を直接保有している北村林業株式会社への貸出金は同日現在290百万円となっております。
5 2023年6月29日付で箕輪尚起氏は当行監査役を退任いたしました。同氏の近親者が議決権の62.5%を直接保有している日研プラス工業株式会社への貸出金は同日現在73百万円となっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）
該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	8,276円62銭	9,404円25銭
1株当たり当期純利益	147円75銭	379円08銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	262,798	298,631
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	262,798	298,631
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	31,751	31,754

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,731	12,037
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	4,731	12,037
普通株式の期中平均株式数	千株	32,024	31,754

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ

ん。
2 当行は、役員報酬BIP信託を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度末73千株、当連結会計年度末68千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は前連結会計年度73千株、当連結会計年度69千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を通じて企業価値向上につなげるとともに、株主の皆さまへの利益還元を図るため。

2 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 450,000株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.41%)
- (3) 株式の取得価額の総数 1,000,000,000円(上限とする)
- (4) 取得期間 2024年5月13日 ~ 2024年7月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	356,490	355,656	0.85	
再割引手形	-	-	-	
借入金	356,490	355,656	0.85	2024年4月～ 2030年8月
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	2024年5月～ 2024年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。
 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	86,797	2,291	126,785	136,305	450
リース債務(百万円)	0	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	21,070	42,260	64,097	85,736
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,138	8,270	12,432	16,625
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,163	5,952	8,891	12,037
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	99.63	187.45	280.01	379.08

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	99.63	87.82	92.55	99.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,084,191	962,583
現金	56,577	52,184
預け金	1,027,613	910,398
コールローン	-	1,892
買入金銭債権	1,503	1,494
金銭の信託	40,979	37,867
有価証券	⁵ 1,325,965	⁵ 1,466,447
国債	81,591	164,632
地方債	171,301	197,836
社債	^{2, 8} 214,857	^{2, 8} 194,828
株式	¹ 80,935	¹ 99,950
その他の証券	¹ 777,280	¹ 809,198
貸出金	^{2, 4, 5, 6} 3,966,689	^{2, 4, 5, 6} 4,194,485
割引手形	³ 13,352	³ 13,181
手形貸付	52,565	49,565
証書貸付	3,563,750	3,767,854
当座貸越	337,021	363,885
外国為替	1,354	1,225
外国他店預け	1,335	1,176
買入外国為替	³ 19	³ 35
取立外国為替	-	13
その他資産	⁵ 54,121	⁵ 60,035
未決済為替貸	291	891
前払費用	313	277
未収収益	4,519	6,170
先物取引差入証拠金	892	983
金融派生商品	8,683	16,670
その他の資産	^{2, 5} 39,421	^{2, 5} 35,041
有形固定資産	⁷ 38,990	⁷ 40,224
建物	9,365	9,742
土地	23,556	23,691
リース資産	619	370
建設仮勘定	3,527	3,512
その他の有形固定資産	1,922	2,908
無形固定資産	4,391	4,537
ソフトウェア	3,391	3,342
その他の無形固定資産	⁵ 999	⁵ 1,195
繰延税金資産	15,729	5,036
支払承諾見返	² 8,759	² 7,216
貸倒引当金	21,211	19,231
資産の部合計	6,521,463	6,763,816

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	5 5,727,686	5 5,809,572
当座預金	180,124	207,662
普通預金	3,661,766	3,821,497
貯蓄預金	24,750	24,525
定期預金	1,744,345	1,667,974
その他の預金	116,698	87,910
譲渡性預金	8,140	5,738
債券貸借取引受入担保金	5 139,161	5 253,137
借入金	5 349,204	5 347,085
借入金	349,204	347,085
外国為替	806	797
売渡外国為替	441	337
未払外国為替	364	459
信託勘定借	4,659	4,104
その他負債	19,714	37,250
未決済為替借	43	137
未払法人税等	-	4,351
未払費用	3,270	4,516
前受収益	967	775
金融派生商品	5,193	9,602
リース債務	563	321
資産除去債務	461	465
その他の負債	9,213	17,080
退職給付引当金	10,886	10,826
睡眠預金払戻損失引当金	76	190
偶発損失引当金	831	926
株式報酬引当金	96	123
支払承諾	8,759	7,216
負債の部合計	6,270,024	6,476,968

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,488	27,488
資本準備金	27,488	27,488
利益剰余金	195,923	204,130
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	182,665	190,873
別途積立金	176,540	177,740
繰越利益剰余金	6,125	13,133
自己株式	3,418	3,413
株主資本合計	257,917	266,129
その他有価証券評価差額金	6,573	14,142
繰延ヘッジ損益	95	6,575
評価・換算差額等合計	6,478	20,717
純資産の部合計	251,439	286,847
負債及び純資産の部合計	6,521,463	6,763,816

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
経常収益	66,421	72,978
資金運用収益	47,599	51,314
貸出金利息	34,512	37,328
有価証券利息配当金	11,564	10,704
コールローン利息	34	38
預け金利息	1,357	1,172
金利スワップ受入利息	90	1,988
その他の受入利息	40	81
信託報酬	16	28
役務取引等収益	11,937	12,525
受入為替手数料	2,170	2,149
その他の役務収益	9,766	10,375
その他業務収益	3,926	2,694
外国為替売買益	1,936	1,544
商品有価証券売買益	-	15
国債等債券売却益	1,989	1,134
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,941	6,415
貸倒引当金戻入益	-	838
償却債権取立益	256	194
株式等売却益	1,129	3,902
金銭の信託運用益	63	299
その他の経常収益	1,492	1,180
経常費用	60,653	57,092
資金調達費用	3,739	7,837
預金利息	292	285
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	18	4
売現先利息	434	-
債券貸借取引支払利息	1,569	4,565
借入金利息	1,388	2,939
その他の支払利息	33	41
役務取引等費用	4,904	5,202
支払為替手数料	254	251
その他の役務費用	4,650	4,950
その他業務費用	12,914	3,686
商品有価証券売買損	3	-
国債等債券売却損	10,873	207
金融派生商品費用	2,037	3,478
営業経費	37,049	38,125
その他経常費用	2,045	2,241
貸倒引当金繰入額	1,189	-
貸出金償却	413	852
株式等売却損	65	507
株式等償却	-	91
金銭の信託運用損	216	252
その他の経常費用	159	537
経常利益	5,768	15,885

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益	105	112
固定資産処分益	105	112
特別損失	105	114
固定資産処分損	64	114
減損損失	40	-
税引前当期純利益	5,768	15,883
法人税、住民税及び事業税	900	5,390
法人税等調整額	128	1,310
法人税等合計	1,028	4,079
当期純利益	4,739	11,803

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	168,240	13,243	194,740
当期変動額								
剰余金の配当							3,556	3,556
当期純利益							4,739	4,739
別途積立金の積立						8,300	8,300	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			0	0			0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,300	7,117	1,182
当期末残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	176,540	6,125	195,923

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,799	258,353	15,106	1,814	16,921	275,274
当期変動額						
剰余金の配当		3,556				3,556
当期純利益		4,739				4,739
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	1,618	1,618				1,618
自己株式の処分	0	0				0
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			21,679	1,719	23,399	23,399
当期変動額合計	1,618	435	21,679	1,719	23,399	23,834
当期末残高	3,418	257,917	6,573	95	6,478	251,439

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	176,540	6,125	195,923
当期変動額								
剰余金の配当							3,596	3,596
当期純利益							11,803	11,803
別途積立金の積立						1,200	1,200	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			0	0			0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,200	7,007	8,207
当期末残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	177,740	13,133	204,130

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,418	257,917	6,573	95	6,478	251,439
当期変動額						
剰余金の配当		3,596				3,596
当期純利益		11,803				11,803
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	9	9				9
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			20,715	6,480	27,196	27,196
当期変動額合計	4	8,212	20,715	6,480	27,196	35,408
当期末残高	3,413	266,129	14,142	6,575	20,717	286,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
当行は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,782百万円(前事業年度末は4,630百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金の計上

貸出業務は当行における主要業務の一つであり、貸借対照表上、貸出金等の信用リスク資産が純資産に占める重要性は高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	21,211百万円	19,231百万円

算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりです。

3. 会計上の見積り

(1) 金額の算出方法

「注記事項(重要な会計方針)7 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、保有する資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に応じて分類区分することをいい、債務者区分(正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先)に応じて、適正な償却・引当を実施しています。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

当行では、過去の債務者区分毎の貸倒損失と同程度の損失が発生するとの前提の下、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により地域別に要引当額を算出しています。

債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。

また、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先債権には該当しないものとしています。

なお、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが5類に移行し社会経済活動の正常化が進みつつあるものの、コロナ関連融資の返済据置期限の到来や物価高騰、人手不足の影響により厳しい状況は一定期間継続するものと想定しています。

こうした不確実性を踏まえ、業種特性、足元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況等を勘案のうえ入手可能な情報に基づき、個々の債務者区分を判定し必要に応じて見直しを行うことにより、貸倒引当金を計上しています。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

地域毎、債務者区分毎の予想損失率、当事業年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額、ロシア・ウクライナ情勢や地政学的な状況変化、為替相場の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業況悪化や、当初の見積りに用いた仮定の変化や経済に与える影響等により、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした役員報酬BIP信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行の取締役退任時（監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

3 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前事業年度末143百万円、当事業年度末134百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は前事業年度末73千株、当事業年度末68千株であります。

期中平均株式数は前事業年度73千株、当事業年度69千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	5,722百万円	5,722百万円
出資金	4,019百万円	4,819百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,569百万円	3,875百万円
危険債権額	46,233百万円	46,257百万円
三月以上延滞債権額	131百万円	275百万円
貸出条件緩和債権額	8,997百万円	7,430百万円
合計額	58,933百万円	57,839百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	13,371百万円	13,216百万円

- 4 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	3,601百万円	2,600百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	440,547百万円	549,513百万円
貸出金	141,347百万円	116,466百万円
その他資産	178百万円	178百万円
計	582,073百万円	666,158百万円
担保資産に対応する債務		
預金	79,537百万円	68,031百万円
債券貸借取引受入担保金	139,161百万円	253,137百万円
借入金	346,534百万円	344,056百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
その他資産	26,219百万円	21,662百万円

また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金	1,055百万円	1,063百万円
権利金	220百万円	219百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,009,912百万円	1,002,118百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	941,233百万円	921,166百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	737百万円	702百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 8 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	42,633百万円	40,852百万円

9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭信託	4,659百万円	4,103百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)及び当事業年度(2024年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式及び出資金	6,844	7,668
関連会社株式及び出資金	2,896	2,874
合計	9,741	10,542

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,574百万円	6,797百万円
退職給付引当金	3,329百万円	3,311百万円
減価償却費	521百万円	494百万円
土地評価損	872百万円	872百万円
減損損失	1,208百万円	1,185百万円
有価証券評価損	2,714百万円	2,591百万円
その他有価証券評価差額金	5,912百万円	-百万円
繰延ヘッジ損益	230百万円	-百万円
その他	1,730百万円	2,485百万円
繰延税金資産小計	23,093百万円	17,738百万円
評価性引当額	7,042百万円	6,522百万円
繰延税金資産合計	16,051百万円	11,216百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-百万円	3,260百万円
繰延ヘッジ損益	272百万円	2,872百万円
その他	50百万円	47百万円
繰延税金負債合計	322百万円	6,180百万円
繰延税金資産(負債)の純額	15,729百万円	5,036百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額	7.1%	3.2%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	6.3%	1.7%
住民税均等割等	1.0%	0.3%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	17.8%	25.6%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,680	1,085	545	37,220	27,478	692	9,742
土地	23,556	152	17	23,691	-	-	23,691
リース資産	2,099	18	538	1,579	1,209	267	370
建設仮勘定	3,527	-	15	3,512	-	-	3,512
その他の有形固定資産	11,065	1,848	802	12,110	9,201	714	2,908
有形固定資産計	76,929	3,105	1,919	78,114	37,889	1,674	40,224
無形固定資産							
ソフトウェア	33,163	1,534	34	34,662	31,320	1,583	3,342
その他の無形固定資産	1,165	197	5	1,357	162	0	1,195
無形固定資産計	34,328	1,731	39	36,020	31,482	1,583	4,537

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21,211	19,231	1,141	20,070	19,231
一般貸倒引当金	8,895	8,465	-	8,895	8,465
個別貸倒引当金	12,316	10,765	1,141	11,174	10,765
睡眠預金払戻損失引当金	76	184	70	-	190
偶発損失引当金	831	926	150	681	926
株式報酬引当金	96	36	9	-	123
計	22,216	20,378	1,372	20,751	20,471

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金、偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	-	4,407	56	-	4,351
未払法人税等	-	2,983	0	-	2,982
未払事業税	-	1,423	55	-	1,368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所																									
買取・売渡手数料	買取・売渡価格の1%の額																								
売渡しの受付停止期間	当行基準日の10営業日前から基準日に至るまで																								
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.nantobank.co.jp/																								
株主に対する特典	<p>(1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された300株以上保有する株主</p> <p>(2)株主優待の内容 奈良県産品 奈良県の特産品等を集めたカタログから、保有株式数・期間に応じてお好みのギフトをお届け クオカード 保有株式数・期間に応じてクオカード1,000円分または1,500円分を進呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>継続保有期間()</th> <th>優待商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">300株以上1,000株未満</td> <td>5年未満</td> <td>クオカード(1,000円分)</td> </tr> <tr> <td>5年以上10年未満</td> <td>クオカード(1,500円分)</td> </tr> <tr> <td>10年以上</td> <td>奈良県産品(2,000円相当)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1,000株以上5,000株未満</td> <td>5年未満</td> <td>奈良県産品(2,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>5年以上10年未満</td> <td>奈良県産品(2,500円相当)</td> </tr> <tr> <td>10年以上</td> <td>奈良県産品(3,000円相当)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5,000株以上</td> <td>5年未満</td> <td>奈良県産品(3,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>5年以上10年未満</td> <td>奈良県産品(3,500円相当)</td> </tr> <tr> <td>10年以上</td> <td>奈良県産品(5,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()継続保有期間につきましては、毎年3月31日及び9月30日の当行株主名簿に、同一株主番号で連続して記載されている年数とし、本株主優待制度導入以前も含むものとします。また、保有株数については、直近の基準日(3月31日)時点の保有株数にて判定します。</p>	保有株数	継続保有期間()	優待商品	300株以上1,000株未満	5年未満	クオカード(1,000円分)	5年以上10年未満	クオカード(1,500円分)	10年以上	奈良県産品(2,000円相当)	1,000株以上5,000株未満	5年未満	奈良県産品(2,000円相当)	5年以上10年未満	奈良県産品(2,500円相当)	10年以上	奈良県産品(3,000円相当)	5,000株以上	5年未満	奈良県産品(3,000円相当)	5年以上10年未満	奈良県産品(3,500円相当)	10年以上	奈良県産品(5,000円相当)
保有株数	継続保有期間()	優待商品																							
300株以上1,000株未満	5年未満	クオカード(1,000円分)																							
	5年以上10年未満	クオカード(1,500円分)																							
	10年以上	奈良県産品(2,000円相当)																							
1,000株以上5,000株未満	5年未満	奈良県産品(2,000円相当)																							
	5年以上10年未満	奈良県産品(2,500円相当)																							
	10年以上	奈良県産品(3,000円相当)																							
5,000株以上	5年未満	奈良県産品(3,000円相当)																							
	5年以上10年未満	奈良県産品(3,500円相当)																							
	10年以上	奈良県産品(5,000円相当)																							

(注)当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第135期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2023年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第136期
第1四半期 | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | 第136期
第2四半期 | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月27日
関東財務局長に提出 |
| | 第136期
第3四半期 | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2(株主総会における議決
権行使の結果)に基づく臨時報告書です。 | | 2023年7月10日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2024年6月4日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社南都銀行の連結貸借対照表において、貸出金が4,170,554百万円（総資産の61.4%）計上されており、これに対応する貸倒引当金が21,029百万円計上されている。連結貸借対照表上の貸倒引当金のうち、株式会社南都銀行の貸倒引当金が重要な割合を占めている。</p> <p>「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、株式会社南都銀行は、予め制定した償却・引当基準に則り、債務者の信用リスクに応じて債務者区分を判定し、当該債務者区分に応じて地域別に貸倒実績率を算出したうえで貸倒引当金を計上している。</p> <p>債務者区分は、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定される。</p> <p>株式会社南都銀行は、経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」（2029年度目標）において、奈良県の（実質）県内総生産を2016年度比10%増加させることを目標としており、「地域と共に発展するサステナブル経営」を目指して、主体的に地域の課題を解決することで地域の発展に貢献することとしている。</p> <p>株式会社南都銀行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しているが、営業地域は限定されており、債務者の中心は中小企業である。同行の貸借対照表には、中小企業向け貸出金が1,550,726百万円計上されている。</p> <p>中小企業は、一般的に大企業・中堅企業に比して事業基盤が脆弱なこともあることから、その債務者区分の判定は、財務状況のみならず、技術力、販売力や成長性、代表者等の収入状況や資産内容、保証状況と保証能力等を総合的に勘案し、その経営実態を踏まえて行われる。</p> <p>そのため、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画の存在を主たる理由として債務者区分をその他要注意先としている債務者等については、経営改善計画の合理性及び実現可能性の見積りを含む定性要因の判断が重要となる。</p> <p>さらに、中小企業はコロナ関連融資の返済据置期限の到来や物価高騰、人手不足の影響を大きく受けている場合があり、債務者区分の判定に係る経営者の判断が貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社南都銀行の中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性に関する検討、特に債務者区分の判定の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社南都銀行の中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 債務者区分の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 自己査定及び貸倒償却・引当に関する諸規程に係る内部統制の有効性を評価した。 融資支援システムに入力される債務者の財務情報の信頼性を担保する内部統制の有効性を評価した。 定量的な債務者区分の判定に係るIT業務処理統制の有効性を評価した。 定性要因を勘案した債務者区分の判定に係る審査部等による内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 債務者区分の判定の評価 債務者区分の判定の妥当性を評価するため、個別に検証対象とする先を、与信額等の定量要因及び、経営改善計画の進捗状況、物価高騰影響等の定性要因を勘案して抽出し、主に以下の手続を実施した。 定量要因である債務者の財務指標等が正確かつ最新の情報に基づくものであるかを確認するため、関連資料との照合等を実施した。 定性要因に関する判断の適時性及び妥当性を評価するために、関連資料の閲覧及び審査部等の関連部署の担当者へ質問した。特に、債務者のうち、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画の存在を主たる理由として債務者区分をその他要注意先としている債務者等、債務者区分の判定において経営者の判断に依存している程度が相対的に高いと考えられる債務者を対象に、定性要因を十分に考慮して債務者区分の判定の妥当性を検討した。 コロナ関連融資の返済据置期限の到来や物価高騰、人手不足が債務者の業績に与える影響も踏まえて、関連資料の閲覧及び審査部等の関連部署の担当者への質問により、債務者の直近の業況を把握し、業種特性も勘案のうえ、足元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況に重点を置いて債務者区分の判定の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社南都銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 炭 廣 慶 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「中小企業向け貸出金の貸倒引当金の見積りの妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。